

薰箱錄

努

增4
775
35



門曾4
775
卷35

薰穢錄卷之拾

目錄

加州富樫軍記

信州川中島合戰記

全別記

秀賴事記

姬陽隱語



萬籟錄卷之四十九

中村直道輯錄

加別富樫軍紀想目錄

上之卷 官地論



- 一 留樞府政親討加別之去民由緒之事
- 一 國中一揆請降并山川泰河弓跡言之事
- 一 一揆降紀構城於久安村之事
- 一 一揆圍高尾城并軍勢之合之事
- 一 本御河合問答之事
- 一 高尾城守之事
- 一 卜之卷 官地論
- 一 政親酒宴并廣藤中事
- 一 概格正江弓節義八屋入及忠死之事

- 一 高尾廢城改觀自害之事
- 加別 富樫軍記也目錄終

凡例

- 一 佐依と木匠活と官名を昔氏九代將軍内倉義尚と侍附之
 - 一 洲崎と系入と芝屋宿と至原又川と寺覚寺也 石川郡馬場
 - 一 富樫改觀と主孫と合久又川と哲と合寺法部也
 - 一 大富寺塔跡と為朝と開山宗運と富樫と孫也
 - 一 本越と大指主と走住寺と云至原也所と也
 - 一 栗原治兵衛と伊賀守と多河少郡付備と美念とと敵也
- 竊以夫人臣之法義以五常為最以六藝為殿以忠
 施民以德用之為良賢背之為逆臣正取先哲之要為後人之
 識云云

富樫記上

富樫公政親撰討加別去民由緒之事

室子近江源氏の末系佐と木大指主又と頼公義と茂如と一自子
 成るとす利及達の紙伝取ととひ世心の好志と偶ひ孫及比企
 阿り依と長享元年秋八月上旬の法寺と云れ討討の室方公
 成下將軍近江別前郡一後向とと侍佐と人とと武衛細川
 去波山名赤松兼大指上叔少系系或同系於富樫存等以之とと
 と介法寺の受取木府の法司一務とと少打ととり少中の御勢也
 の家軍度成拂とと出陣す取合とと勢持方守務とと及及ととと中と
 加賀の品富樫公政親に官及曹物法人と侍れとと健とと強とと精
 兵とと其の大方完達の志馬宗とと和とと法去取とと抽とと肩とと及とと人
 とと和とと信とと者保の守とと其の成或同富樫とと其は月富樫の事とと

於て志代の面首は公家之公のやうなやうに思致は七一両程は威
勢と度おそれ御前と云へば進んで冠はほそげて居りぬ
とひたす進みおれども軍の兵家さんとの扱へばなほごとのひをせ
けるまじ細い政親書上せしむる程の命ふか品の去民たまる
急佛一法以建立せんし初願ひは依て土貢の地利一垂交還と
せが利く意致は公取分各一揆の命は三後意たるの事なりと
致し不及能阿れ越中越前も所取書致は成下全力の去は
任付する意は加別一様下り一揆は区居はる公進一と云ふ類は
上する進せしむるのなる公全力の次は下下され細るはゆか
や久られ日と月下旬深雪致踏合功心と云ふ暫し府より
有り致る尾は地は善治致入は固く楢原は隣土の命を待
てて一揆は公の斗は公の命の命は公の命は公の命は公の命は

嶮岨は削り山は白根まきり白雲を以て麻の白は絶つり赤は深田
渺茫とて末は湖あり連る人馬の多く主府なりと云ふは石原
と云く峰は後の路に一帯は流のそくはつる去月の和と絶す
郭より堀はあり一帯は流のそくはつる去月の和と絶す
礼杭逆は東は巨木矢石宛て田單は利是の楢原は御より御
使より地致れ楢原所の守兵は公の門玉中友軍は公の
甲斐の程は公の利は公の利は公の利は公の利は公の利は
公連致は言すまき下き川楢は母方ありと云ふは御より

山中一揆請降并山川を河を請ふ

去程は山中の一揆はお終の上は公の命は公の命は公の命は公の命は
りつと先年屋形山ありと云ふは公の命は公の命は公の命は公の命は
たし一揆は公の命は公の命は公の命は公の命は公の命は

これ城郭は接するはさうはゆるゆるとて、
今と縁緒の土貢の懈怠を月法は汝初を松の
及の給れさうのゆるゆるは汝の分寛宥の
の邪伏汝初を志の可抽し再と中入
そ汝のゆるゆるの民は是の基也西の
我初は汝初を志の可抽し再と中入
静徳の志基はゆるゆるは汝初を志の
下しはゆるゆるのゆるゆるは汝初を志
はゆるゆるのゆるゆるは汝初を志

一揆の起るに由る事

是れ一揆の起るに由る事、
別名は汝初を志の可抽し再と中入

寛治河合友成、寛久汝初を志の可抽し再と中入、
那のゆるゆるは汝初を志の可抽し再と中入、
有るは汝初を志の可抽し再と中入、
府のゆるゆるは汝初を志の可抽し再と中入、
なるは汝初を志の可抽し再と中入、
そ是のゆるゆるは汝初を志の可抽し再と中入、
そ是のゆるゆるは汝初を志の可抽し再と中入、
那のゆるゆるは汝初を志の可抽し再と中入、
のゆるゆるは汝初を志の可抽し再と中入

一揆の起るに由る事

是れ一揆の起るに由る事、
入来り汝初を志の可抽し再と中入

分海ふ郡令と雖二万余所野の市の大なる事と、陸以す急身致
を致す誠誠然に民考令全致すし、先月氏(先月氏)に世尊三寺の
名所の同投安ふ百は喜願以て年して押易とある所の方便
有夫として却るべき力以て減す、衣とて、息を天を宮兵と清
赤山の名位は討し、全致すし、故防利の成たり、我れは、智佳
を子とて、屋の逆はすて、仏法以て防り、し、是は、仏法、秘か
今も、彼志佛の一法と末世濁世の亂世の概、おま、思地
及、信男、女成、公、取、高、二世の要、使、る、ま、ば、何、ぞ、二、折、れ、費、た、る、べ、し、
今の、易、程、改、親、を、法、款、の、一、も、あ、る、王、法、の、忠、款、に、違、法、と、す、ん、ば、
く、く、も、一、味、同、心、の、使、と、し、利、發、法、衣、の、及、し、皇、甲、兵、と、あ、り、信、忠、匪
教、の、淫、以、志、惡、魔、降、伏、の、刀、劍、以、負、て、宮、方、を、防、の、名、利、に、伏、し、山、河
河、也、大、會、自、所、の、要、安、は、蘇、以、蘇、一、所、と、し、劍、白、山、の、應、徒、も

論、彼、中、の、大、り、是、之、万、一、敵、以、死、な、ら、ば、あ、れ、は、滅、亡、成、ま、す、
合、力、致、す、て、主、勢、二、千、餘、所、撤、防、り、し、陳、以、老、剛、考、初、入、道、考、
守、防、口、千、部、軍、一、二、一、萬、餘、所、外、決、打、も、て、上、久、女、は、改、以、た、三
同、兵、衆、家、改、八、萬、餘、と、す、余、所、以、り、し、し、て、野、の、市、に、馬、市、は、陳、以、
女、若、活、軍、一、部、長、は、河、東、元、子、を、人、引、果、し、て、額、田、は、陳、以、山
下、亦、入、及、り、同、軍、十、人、從、て、一、万、餘、人、山、林、の、山、上、林、は、陳、と、は、
新、軍、の、八、八、の、軍、兵、五、十、餘、人、を、一、押、取、山、上、林、は、陳、以、山、八、人
の、元、軍、兵、の、内、の、防、軍、と、山、と、岩、と、透、り、の、く、は、と、は、し、印、徒、兵、部
の、法、界、の、首、領、人、衆、の、市、撤、防、の、數、は、陳、と、あ、り、し、ひ、の、幕、と、の
幕、下、一、少、の、狼、狽、不、く、の、再、大、夫、陣、固、の、声、天、地、と、轉、か、り、く、
ま、く、り、孔、明、八、陣、の、善、款、と、七、雄、の、軍、旅、と、是、程、と、り、し、し、と、は、り、中、之、

幸々河合同書一書

六月の申の刻は、博中が武者一羽あり、足宗の後を、肩のくたじ
たりの金物一げく、舟早向の中、激形打て居、之を金作、腰
刀兵庫殿のきり切符の矢筈より負れ、塗籠友の弓、紅の母衣
白芦毛の馬、巻幅柳の鞆、金合人、指くくり、細糺、木天、以、管
城の改格、静く、歩、も、澄、流、流、大、多、く、是、中、に、他、理、進、退、親、と
り、着、の、母、等、王、去、り、方、を、さ、う、弘、法、次、を、擔、り、て、西、を、向、つ、て、お、け
び、し、少、り、冠、忍、王、身、つ、て、凶、な、き、者、も、留、程、の、と、社、を、北、斗、七、星、の
他、理、人、の、命、と、て、友、宗、の、信、願、利、仁、將、軍、北、苗、裔、富、信、而、信、入、た
こ、耳、ろ、夫、の、た、り、抽、代、く、不、足、の、名、紙、を、た、以、親、文、武、二、た、の、進、者、成、り、
お、守、家、親、の、の、ひ、上、定、し、た、け、の、り、結、り、し、海、を、も、向、ひ、ら、以、門
こ、く、天、の、表、と、進、ん、や、進、る、の、甲、以、め、ひ、て、陣、を、さ、ぐ、り、一、足、元、ず、り、一、
足、宗、と、敵、あ、げ、り、と、も、叫、り、り、り、の、り、所、よ、久、安、村、の、博、中、が、武、者

一羽、並、の、り、英、系、殿、の、後、を、も、同、毛、お、の、牧、中、を、大、守、の、つ、つ、物、作、の
を、刀、結、成、の、所、筋、引、也、且、備、き、し、終、び、下、り、大、中、星、の、任、次、以、言、よ
負、れ、一、節、を、の、う、と、お、馬、宗、の、馬、は、勝、を、地、の、鞍、し、小、房、の、鞆、を
て、ゆ、り、り、と、宗、大、幕、抗、て、柳、上、鞆、枯、色、と、揚、て、是、は、河、合、友、を、
宣、え、り、考、之、西、陣、の、面、も、不、言、以、合、人、や、り、所、之、は、合、隆、は、り、
敵、討、は、り、し、考、命、以、合、人、の、り、の、所、は、以、作、と、欲、す、拍、込、
破、矢、の、め、く、成、り、し、拍、込、り、は、敵、討、す、也、人、遠、方、より、事、を、悔、行、せ、り、
所、と、ま、ん、改、こ、し、之、た、を、終、を、新、報、陳、報、止、所、の、一、耕、夫、の、も、成、奪、ひ、
靴、人、の、合、人、は、是、年、を、民、を、お、救、く、所、之、は、弘、法、修、り、と、思、た
と、之、を、り、お、進、之、富、翁、下、忍、の、凡、人、難、れ、し、修、初、靴、成、一、灯、以、挑、け、て
昏、若、北、燭、し、す、以、考、と、掃、の、彼、を、一、と、及、と、弟、一、と、て、佛、法、以、改、す、
是、と、傳、止、せ、り、と、ある、り、現、高、二、考、の、名、歌、之、以、盤、筋、と、尋、り、り、る、人、の

美田^{アカ}玄海寺に大おとしして不^レ救^レ合^レ親^レす教^レす討^レ負^レ門^レ区^レ後^レよ
を^レ是^レ入^レた河^レ今^レ向^レて中^レり^レの城^レは^レ治^レ候^レを^レ治^レば^レ、着^レ荒^レの^レま^レり^レ
明^レの^レ合^レ親^レ親^レの^レ搦^レ手^レ一^レ城^レと^レし^レと^レま^レ着^レ荒^レの中^レ分^レ親^レ向^レて^レし^レ梅
ふ^レら^レう^レ勢^レ款^レと^レ目^レと^レく^レ指^レき^レ勢^レと^レ城^レの^レ指^レし^レも^レま^レせ^レ車^レ指^レ候^レ指^レ候^レし
軍^レより^レ切^レて^レも^レ一^レと^レま^レせ^レ合^レ親^レと^レし^レと^レ師^レは^レま^レに^レ利^レと^レく^レ押^レ寄^レく^レ救^レ火
き^レり^レあ^レん^レと^レま^レ着^レま^レ着^レた^レは^レ海^レと^レ目^レひ^レす^レ親^レ向^レり^レう^レ派^レ洋^レ候^レす^レ内^レ也
の^レ者^レの^レま^レや^レ親^レ向^レ一^レ登^レて^レ指^レ負^レと^レ決^レま^レん^レく^レ久^レ母^レは^レ押^レ入^レの^レ勢^レ斗
河^レ並^レて^レ親^レ向^レと^レ加^レり^レ一^レと^レま^レあ^レん^レ陣^レと^レま^レせ^レ合^レ親^レと^レす^レ右^レの^レあ^レま^レ城
指^レし^レ勢^レと^レく^レ一^レ軍^レ一^レ團^レの^レま^レに^レ拘^レれ^レた^レも^レあ^レれ^レて^レ海^レへ^レ入^レり^レ親^レ
御^レ勢^レ着^レ荒^レの^レ界^レ切^レて^レま^レ入^レり^レあ^レり^レれ^レぬ^レ親^レ向^レ今^レ日^レは^レ合^レ親^レの^レ命^レ
目^レと^レ一^レ向^レは^レは^レの^レま^レら^レう^レす^レあ^レん^レ十^レ人^レに^レあ^レん^レ夫^レと^レ射^レを^レせ^レむ^レと^レ夫^レれ
ま^レあ^レん^レた^レと^レし^レと^レま^レせ^レられ^レ親^レ向^レと^レく^レま^レあ^レり^レの^レ声^レ以^レ拘^レ候^レと^レく

射^レ候^レ勢^レも^レ石^レ懸^レ指^レ候^レつ^レり^レま^レや^レ向^レく^レ指^レ負^レ候^レ決^レま^レん^レ切^レて^レお^レ軍^レ方^レへ^レ向^レ
は^レ遠^レ也^レ一^レ切^レま^レくる^レ城^レ指^レの^レ月^レ毎^レ着^レ荒^レ命^レ安^レに^レ海^レ軍^レ候^レ一^レ合^レ親^レの^レ
ら^レも^レ一^レ洲^レ傍^レ馬^レも^レ一^レ河^レ今^レ並^レて^レ大^レに^レ教^レ一^レ叫^レぶ^レま^レの^レ合^レ親^レの^レ寄^レ地^レ候^レ
ま^レて^レ天^レ地^レと^レり^レれ^レて^レ堅^レ牢^レ地^レ神^レ頭^レの^レ斗^レ也^レ城^レ指^レの^レ内^レ布^レに^レ他^レ地^レを^レ
ま^レ親^レに^レ教^レ候^レあ^レり^レ親^レも^レも^レ有^レ候^レあ^レれ^レぬ^レ後^レ千^レ文^レ字^レと^レう^レき^レ切^レ
て^レ果^レより^レり^レ候^レ勢^レ候^レに^レ討^レ負^レて^レま^レ入^レり^レの^レ軍^レ兵^レ大^レ方^レ討^レれ^レて^レあ^レら^レは^レ
二^レ百^レ余^レ勢^レと^レかり^レ候^レ中^レへ^レり^レ区^レと^レ考^レも^レ一^レ攻^レ候^レ今^レ夜^レの^レ内^レに^レ攻^レ候^レ
ま^レんと^レ空^レ方^レより^レ十^レま^レら^レう^レま^レき^レう^レま^レを^レけ^レり^レ攻^レ候^レと^レ知^レり^レて^レ回^レ入^レり^レは^レ
親^レ討^レ候^レと^レ名^レを^レ人^レと^レに^レ討^レ候^レし^レて^レ同^レ魔^レの^レ本^レの^レ所^レへ^レま^レり^レあ^レり^レ
進^レり^レ勢^レ兵^レと^レ親^レ向^レ州^レ候^レ日^レ八^レ市^レ村^レに^レ候^レ行^レ合^レ弟^レ中^レ本^レに^レま^レ指^レ
言^レ尾^レを^レ獲^レ柳^レ村^レ候^レ勢^レ候^レ命^レ安^レに^レ候^レ日^レ常^レ守^レり^レ候^レ命^レ安^レに^レ候^レ
山^レ白^レ五^レ市^レ唐^レ原^レ候^レ日^レみ^レ七^レ姓^レ走^レ候^レ命^レ安^レに^レ候^レ河^レ守^レ候^レ命^レ安^レに^レ候^レ

香南宗帝曰名所傳佛越が瓦溝に一々本足舟は人の成をて
名字の侍五百人より兼兵ねとあな奴ありと世みより考へ守
より攻考を塙康垣にありとあ入りありとあ入りありとあ入りあり
城兵も皆くたれ大方討死しとこれけり一もやとひんあ
大と扱て上の山とたさうとさけしとささうとささうと

富樫軍記上終

富樫記下

政親酒宴月落藤中事

角々なめぬ取の所より夜後の合戦して名成をい沙すべし河原
あ沙塔の河原とて上下を長男女とて一序を並座して大
瓶を瓜とて(瓜の也)しりり篠中とて日か自瓜とていひしりり
けけい上下を瓜とてお米成改め子林と百発の喧乱南無の
善い十方してお米成改め子林と百発の喧乱南無の
任居あれい七ひ切ら女房並氣も又器量いれお米と山川谷川も
あむて中ありと足弱たり瓜房もい心高き後なれと御事
とちりれい百程すのいむ御事と本城改めあ陸(お米)と御事
いれい本城位徳入たを瓜塔に達るお米近思高世以士官と
直道治國と政以親氏稼穡をせしと云云親氏守りお米と

ふま依ふ意く洛初門大札信忍難く保るべき因や始ふ
足等味方息ら折矢指自創ふ事蒲叶水今以知女自吹枝
越暹有扇列二巻く見依何のめく心部起事件とく謹く

長享二年一月八日

政親判

政部 本殿 同宿中

与降く大序言を叙すいふ也去以をり人そ信法入た認て使
後身又者板礼と信れ政親をれ道而も百つうとく板林三位
房是れ成よむ一芳礼言願く出致まくと定く今及之意く野神
維不申云信難黙止や依言勿雅他那入赤田示賜幣と
ふそと疎略ん人信維為多務令青略畢也く敬白

林隆上旬八日

本殿判
政親判

宿控書の中ら故

政親と科板ひ女中ら成あくくせと巻く有れは小方中ら山邊放り
り付く西沢晒し信原せん水月裏よとくあくく守刀以板
自害せんせせれ一紙押為今の折節多て果なきらいつ付
らよ子尾の山城の奴系。配發紙物一足せんとは指形紙と云ひ
越へ上り墨澤の板と云へ一紙木の古抱を向う下り板く教判の
力不及海く腕藤くりよ女共の袖紙紋一つ、子尾と云ひ
りりは母中

秋風の巻乃草系以吹分て回く教む男とつとせん

政親返

神多者く末の世受る持り引くむと神くあくぬ
角く在る巻く打きて子尾と云へ一巻く寄れ紙とく敬白

斗の女房も雲の帯な紙押色、本紙被戸と移て早ゆりも待。
運成が、先原も待と本紙被戸の者も待りて、サキ雅三親の内を賑ふ
のりぬれ、甲戌後て致つ、若葉の太き行も待、暫く休むと
まゝり本紙、運成も待、本紙も待、サキ如賀殿中の安徳利徳
村、後、家も久く、サキ移りて致す、移りて致す、サキ移りて致す、
ぐらひぬ、まゝり

切符、山陽や又所、尺紙紙の芳の白紙と紅のやま
と紙、後、山陽や又所、尺紙紙の芳の白紙と紅のやま
り、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
一、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
浮は、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、

細馬の赤紙となれば、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
社、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
共、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
の、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
孫、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
者、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
ま、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
る、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
移、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
そ、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、
是、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、

細馬、サキ移りて致す、サキ移りて致す、サキ移りて致す、

方いなることしとありて一カド一とふは空を知らぬひ日は表
の星は星は落し一語の海をゆくて西に人々をよまざるは我
とて人々をよまざるてそととて教へん事しるも我
りりなき本州越おちまひりは政教の切立を三の考しれれ
人より先く落来とぞいりりもな留根政教のりはも訓をい
白柄のそ刀勇も柄とて大芥きふのゆくそりたるとらもまた
大木の者もまより根棒を八尺成ると八角を刺しせは刃の
合流したりは夫もよたて後流左きか百日精進して飛ぶ
うた六寸のそ刀柄本とては纏してをまざる何と左右の兵
持とまづくことせられり生年本心もて六人守骨りも丸柄
きく偏り力きまきなり紫下流の着長甲人して持たるは
亦て口をゆつて上帯下帯を丸口方の曹太殿形打たるは

若し先づ件のそ刀刃りのべを以て一切りも八方拂て
楯柳のこの外龍の一曲本の系と教す瓦暫くそ刀の秘術
と盡しりり次は件の指刃のく芝羅石実木系道水車注
山の多段秋山の秘術多々の秘術打打ちとて改めたる刃
て曹の正面弱腰尻骨なりはき。羅たは方行内のもも百
余人討死しは夕日漸く傾くかく飛りて由れ一と
後切んこと一皮をきまはるは六抜き投か一車たは生
盡をが一後切刀も九海もいひしよは捨置か海と申のそ
宮来入たつこと一と一葉盡くして後十文字の切柄
とて節よ柄りり揚見せて頂き盡して後十文字の切柄
益海とてよ一と後お深き白流道後黒河とては是節を
入た佳光西林坊金子田入た八層板入たか賀入は是節

干時 文政六癸未冬至之日^{十月}寫之 中村直道
前本寺本藏書也

薰菑錄卷之四十九終

薰菑錄卷之五十

信州川中嶋合戰

中村直道家藏

永祿四年辛酉八月十五日越後國守上杉輝虎信州
河中嶋ニ出張アリ從兵二六村上周防守美清川田
對馬守貞成石川備後守為元本庄跡太郎光信高
梨源五郎政純拂崎和泉守景忠北條安房守為
則毛利上總从為秀大岡阿波守本庄美作守光
重存藤下統守季明松河大隅守脩衡中條越前
守祐廣黑川備前守公細柴田尾張守家隆水原
壹岐守敏村下條薩守以季加地但馬守知嗣
新津丹波守正世須加石但馬守存貞鬼小嶋跡太郎
貞貞木山次郎章親黑沢治部少保成直江入道

山岑宮内自臣柏崎日向守廣行大崎越前守志恭
桃井譜政守直茂唐崎左馬介為宗甘糟近江守
景持神殿出羽守嗣成安田伯嗜守茂信長井丹後
守為實鳥山周防守茂胤平賀志十守賴直敏森
根津守師有竹俣筑後守業家此亦ヲ宗徒ノ士ト
ノ一族ニ八上田上野介政景敏野源四郎景久越之
越前守景信苅和彦太郎實景十トヲ先トテ都合
其勢八千余鶴翼ノ備ヲ設ク越後ノ苗守居ニ八上条
入道山浦三郎入道山本寺伊与守為常大因修理入
道馬金上野介保盛分部修理亮將賢片貝式部能
運各八千ヲ殘置甲陽ノ主武田晴信モ士率ヲ引テ
陣ヲ入行ニ備ヘ東ニ向テ陣ヲ張先手ハ高坂彈正

忠昌布施大和守常則落合伊勢守景正山田切刑部
昌重日方大藏介茂忠諸賀出羽守昌季服部美
作守賴親等一千七百ノ勢次ニ真田彈正忠幸忠保
科彈正忠正真市川和泉守因重清野常陸助信景
十ト二千也海野常陸介幸俊壱川石見守親平栗
田淡路守直季八代安藝守此勢二千七百余仁科上
野介信忠川田長門守忠成次田相模守秋廣根津
山城守是平井上伯嗜守細宗亦四千余偃月ニ備
夕リ軍奉行ニ武田左馬介信繁小笠原若狹守長
俊板垣駿河守信彩亦三百八十騎雜兵四千人旗頭
八山縣三郎兵衛正景馬場大炊介尚貞七之宮村監
修久大久保内膳包賴下嶋内近秋友山本勘介晴幸

小山田主計頭正国駒津主膳秀房亦也篠本ノ左右ハ
一条信濃守信晴逸見山城守茂遠本陣ノ前後ニハ
下山河内守正衡南部入道敏尾入道和加尾治戸允
忠盛土屋伊勢守數範濱川入道ホニ千四百ニ行ニ
備テ警固ス兩陣互ニ挑テ勝劣ナシ同十一日鎌信ノ
陣ヨリ謀ニ芻夫ニ三十人斗中ノ甲別勢ノ近所ニ
至ル高坂昌信カキノ足輕百人斗出テ是ヲ追拂
フ処ニ越後ノ先手高梨源三郎政頼カ勢并ニ村上
義清カキノ足輕二百斗夜中ヨリ道ニ卧テ有シカハ
彼勢一度ニ起テ甲別ノ足輕ヲ若干討トル時ニ高坂
小田切形部昌守諸賀百騎斗ニテ越後勢ニ付処ヲ
村上高梨カ人数由ヲミテ少モタメラハス鉾先ヲ揃

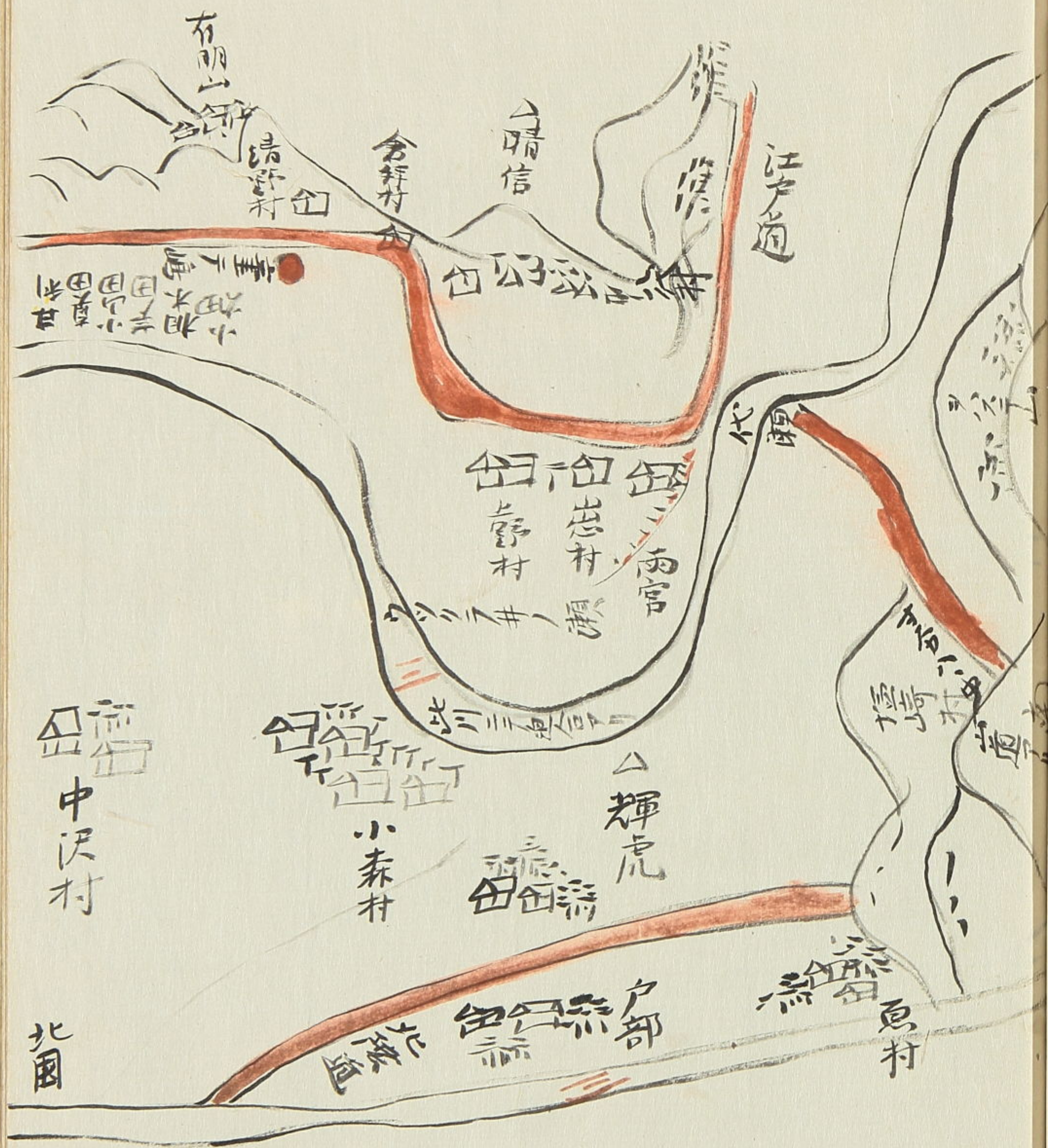
テ突テカニ高坂小田切諸賀先手ヲ進テ挑戦フト云
共不叶ノ敗軍スル処ニ保科清淺野常陸介信景真田
市川和泉守国重ニ千斗横合ニ入テ村上高梨カ兵ヲ
追返シ直ニ村上高梨ヲ取込タリ兩人既ニ可討トミ
ヘケル処ニ川田石川高梨政純萩原壹岐守爲則ホ
ニ千余人因ヲ上テ押カニ兩彈正清野市川等暫
支テ引退ク川田石川高梨政純萩原等勝ニ衆テ
追カケル兩彈正清野市川大返ニ返メ越勢ヲ追立
ル時ニ川田本庄高梨政純各一手ニ成テ取テ返シ散
々攻戦フ時ニ真田手ヲ負テ引退ントスル処ヲ高梨
政純馳寄テ押並テ無手ト組テ真田ヲ押臥脇楯
ノ透間ヲニ刀刺処ヲ保科是ヲミテ馬ヲ駈寄カ、

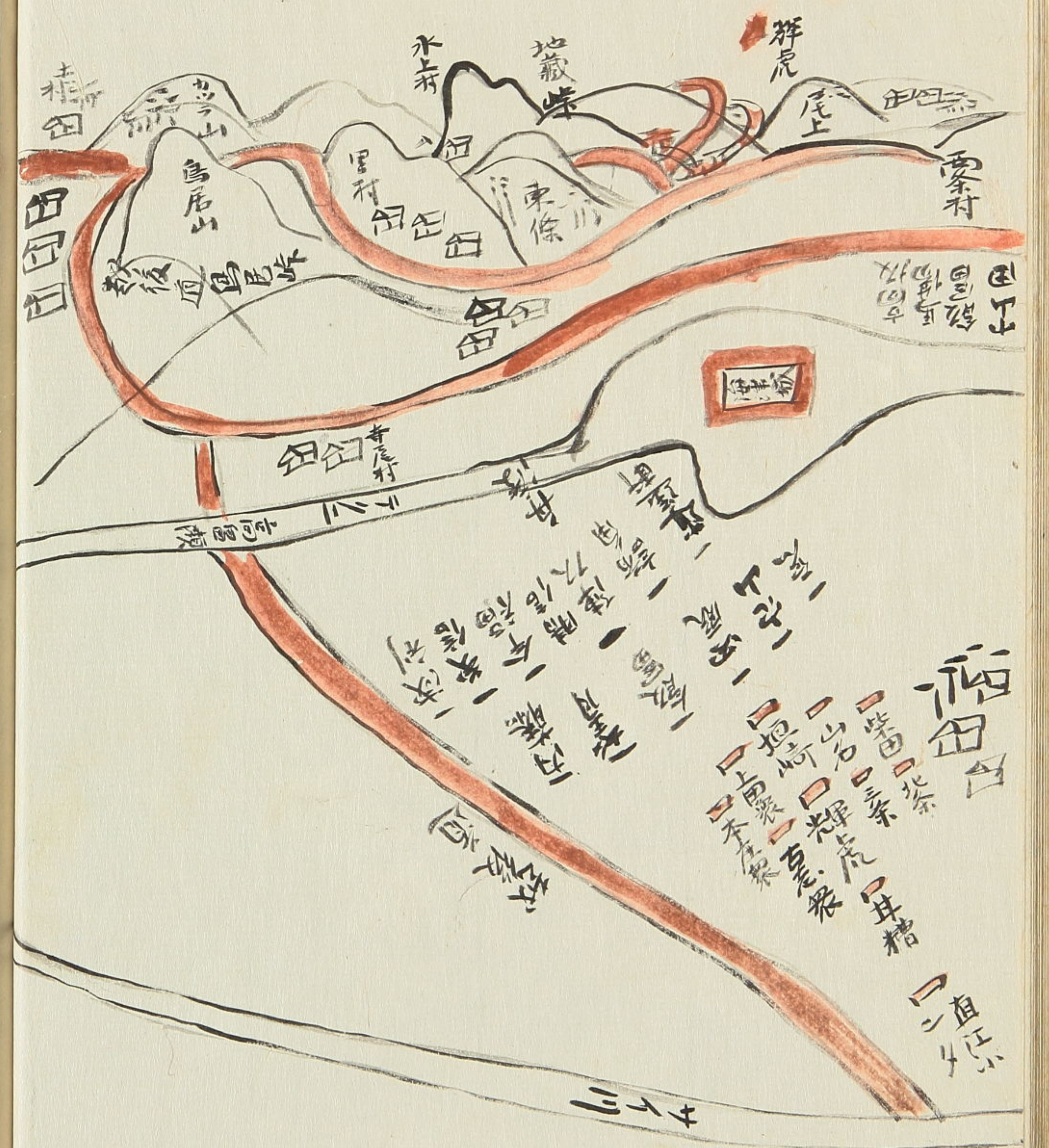
ル処ニ真田カ家人細谷彦助落合セテ高梨カ草摺ノ
ハツレヲ勝ノ上ヨリ切テヲトシ真田ヲ助ケタリ此合
戦ニ保科ハ鎗ヲ以十方ニアタリ勇敢ヲ顯ス故ニ人
呼テ鎗彈正ト申ケル保科大勢ニ困レ危クミヘシニ
海野望月栗田八代等二千七百余次田井上伯耆守
細^{後カ}處根津川田仁科等四千余保科討スナトテ大山
ノ崩ル、如ク喚叫テ攻懸ル越後勢ハストノカセンニ勞
レケレハ荒手ニ駈立ラレテミヘシカハ甲州ノ大勢概ニ
棄テ本陣間近ク攻懸ル処ニ鎌信ノ下知ニテ後陣
助カ、ル是ヲミテ晴信ハ旗本ノ勢ヲ引連テ犀川ニ
繩ヲハリ其繩ニ取付テ向ノ岸ニ上リ廣野ノ蘆荻ノ
茂タル中ノ細道ヲ忍寄テ鎌信ノ本陣ヘ不意ニ突

テカ、ル越後勢思寄サルヲナレハアハテ、八方ヘ乱ル
ル中ニモヘキ威ノ曹白綾ニテ鉢巻シタル武士一キ
爪ノ如ク駈來リテ不慮ニ晴信ヲ一太刀キル馬廻ノ
輩是ヲ討ント取込ケレバ彼武者太刀ヲ縦横ニ振テ
頭更ニ困ヲノカレ馬ヲハヤメテ引退ク武田信繁ハ
後陣ニ有シカ是ヲ聞テアマスマシトテ手勢六七
十キ多クハミヲ並テ追懸タリ彼武者馬ヲ犀川ニ乘
込テ漲ル水ニお入テ流ヲ切テ渡シケル信繁高声ニ
呼ケルハ唯今引除クハ大將トミヘタリ斯申ハ武
田左馬廐信繁也引込メ勝負ヲ交シ玉フヘシト
有シニ彼武者向ノ岸ニ馬ヲヒカヘテ某ハ大將ニハ
アラス鎌信カ家人其槽近江守景持ト申物也御

合手ニ不足可成ト云信繁聞テ歎ニ高下不可有アレ
討取ヤ者共ト被下知武田方七十キ馬ヲ赤入々
サ、メカシテ向ノ岸ニ上ラントス川岸深クメ馬ノ足
立カタレ岸ニハ彼武者太刀ヲカサシテ焚噲威ヲ
振フウスマク水ニ馬ヲ漂セ上リ兼テミヘケレハ左馬
介大音揚テキタナシ此方ノ岸ニテ勝負アレト云レ
ケレハ彼武者聞テ一キカケノ比云ニ於テハ何国迄モ
可參ト有シカハ信繁悦テ味方ノ人救ヲ引上テ遠ノケ
一キカケノ約束ナレハ汝等必不可助勝負落合ナハ
永ク甲兵ノ疵タルヘシト只一キ扣ヘタリ彼武者
此由ヲミテ馬ヲ川水ニ打入テ此方ノ岸ニ打上リ太刀
ヲ抜テ信繁ト切ムスヒシハシカ程ハ打合シカ何トカ

シタリケニ信繁ノ左ノモ、ヲ討落セハ馬ヨリトウト
落タリ彼武者馬ヲ引返ノ川ニ乗込漲ル水ニ真
直ニ打渡ス信繁ノ勢追カクレ共不叶彼武者後ニ
鎌信也ト聞上シ今日卯ノ刻ヨリ十七度ト迫合ニ
越方十一度勝利ヲ上六度甲方打勝タリ然レ共
越勢終ニ勝ヲ得信玄モニケ処手ヲ負太郎義
信モ重手負典厩ハウタレ諸角豊後守山本道
鬼初鹿源五郎討レ以下板垣信形小笠原長俊
以下手負三千余討レケレハ信玄夜中ニ人数ヲ引
取是ハ大將手ヲ負ルカ故也鎌信ハ善光寺ニ三日
逗留シテ諸士ノ有功ノ埒ニ感狀及賞祿ヲ加恩
セラレケル





附録

川中寫合戰弁

一夕大原養扣我雞肋，扉來訊焉。時十月既望，木葉黃落，月影滿地。具酒肴，設圍爐，以謝其溫問。焉養謂定祐曰：嘗聞本朝兵革莫甚於應仁文。明國家懷亂無逾於天文，永祿就中河州舍利寺之役。細川高國自尽者，幾內未聞大夏也。亨祿四年六月
五日細川武藏守高國入道常桓與細川六郎晴元大戦于河内國舍利寺。元兩軍免悍，冒陣接又之輩八百人。志代，群信、川中嶋、武田信繁授首。山道希
戰無過之者。上杉謙信與武田信玄戰于河
有，慶戰也。中嶋時永祿四年九月十日。夫武田
 信玄者，甲冑英雄也。于謀于戰，諸藩偃幡，奮風上。

杉隸信者越山仁傑也惟智惟勇関左棄戈震
恐卒酋之秋覃兩雄大戰于川中寫其謀畧力
戰於今世之所羨談也夫川中寫之戰上杉軍
一舉出信玄不意信玄屬拒戰不能勝旗靡陣
敗副帥典廐信繁謀主山本勘久等墜命於戰
場至若甲冑諸隊靡不敗斃者枕骸遍野器仗
滿卷方此時信玄不少退批胡床意氣自若會
甲軍先隊自西条山還救信玄急屢破上杉軍
越中大敗走或赴市村口或溺犀川死者以千
數之甲軍奮擊斬獲不可勝計焉其切不復酷
乎遂隸信棄棄馬号放生僅隨和田喜兵衛一
人而入高梨山得脫越後也隸信英名被于世

猛威壓山東之剛將也何其怯乎且耻疾和田喜兵
衛視隸信遁去失常度而洩于世人躬斬殺之其殘
忍酷烈何為甚乎臻今上秋遺族越軍未胤不可
不怛愧汗顏矣豈与武田嚴明之軍信玄持重之
猛威可同年語哉至人者上秋累世品臣翼戴輔
佐之余苗也請願聞至人之論并於是定祐奮然
作於色曰樂教垂終身不敢謀趙之奴隸陶潛
不仕猶記羨燕臣家之則也余吾今不稟恩於上
秋豈可默乎客來前居吾語客夫謙信自誅伐和
田喜兵衛者永祿三年春則教之於上州高崎城
下蓋依内宥約束之乖也川中寫之役永祿四年
秋也前後乖遠幾一歲余加旃定祐嘗聞大權

現問甲列遺老川窪信胤子左衛門初鹿傳左及

原石前辻衛門左等曰川中寫之戰鎌信科頭單

騎躬冒陣徑入甲軍立斬揚信玄方其時兵衛

森々白又稠密保護寂嚴而不能翼屏信玄又

不敢得救鎌信左輔右衛七分八烈面困辱信

玄者懼鎌信猛威也乎其分寂不審請聞其說

川窪初鹿等咸對曰君之取問誠然也而信玄

中軍大敗走涉御幣川且欲遯土山口也鎌信急

追迫而斬揚信玄於川中方其時甲軍潰乱溺

水被創而不能救信玄別可能搏鎌信乎刺登

土山口也上秋先隊尚逐逐於是甲軍死之者

二千余人會武田信賢道遙等見信玄被鎌信

急追回轡於山阪拒戰信玄得助救僅脫登土山口也

且吾一身尚不能自克況可有獲鎌信之志乎君

莫訝焉大權現然之而已往歲真田信幸伊豆

將此談告吾先君紀伊大納言南龍院殿先君彼示微臣定

祐也不亦誠真乎至若戰撤越甲涉屏川謙信宿

營于善光寺者三日夜且於斯寺匡諸軍戰功行

賞與證文數十許輩其中松本大學取賜之感書

其子外記相傳持之外記事永野忠告監南龍院

殿密報使請閱其感書外記亦命上謙信賜父大

學之感書南龍院殿慕名將遺風欠手而以讀之

且召臣定祐使之羽并カ南龍院殿拍節嘆美之初信

謙信三日宿營善光寺而且識謙信獨入高梨山

之妄說又信玄去師場之夏也。是憤客浮虛多言而聊吐露所聞之情實。令客告吾者出何人之說乎。精聞其弁客睨罵曰。喟主人何為戾之甚乎。放恣大言迂濶殆。匪公論吾所說者皆甲陽軍鑑之正說。高坂彈正之自記。莫間言者不亦宜乎。主人淺學百年後聞賢於當時。高坂親見聞者耶。甲陽實錄全人何處。下芥竹乎。定祐惘笑曰。盡信書則不如無書。客之鹵莽是也。其以鞞文試古今。虽似蠡測掌埋之論。姑評其真偽。夫甲陽軍鑑者後人偽撰不足執焉。不足信焉。今為客粗舉甲陽軍鑑偽謬枉曲迂怪以彰其虛誕。請靜聽之。夫高坂初有志記此書第一第二之首尾。

在天正三年乙亥六月記之云。余此第二之卷中載松永久秀行狀并滅亡於多門之事迹也。所謂松永滅亡者天正五年十月五日也。甲陽軍鑑中載松永滅亡之事。天正三年六月之日記也。高坂匪神人以三年以後松永滅亡之事豈得記三年之前乎。是甲陽軍鑑其詐偽之第一也。次第九之卷中載信玄及山本勘八問答軍事於八幡社頭記其年月云。天文十六年二月十五日參宮之時云。余於其席勘八語信玄以周防大守大内義隆被家臣陶晴賢殺之。更諷諫信玄。所謂大内義隆為陶晴賢所殺於長州深川大寧寺者。天文廿年九月朔日也。甲陽軍鑑所載勘八与信

玄語大内滅亡之事迹者天文十六年二月十五日
云爾勘从魚前識通達自由之人豈先知五年以
後大内滅亡之事而以語信玄乎蓋馬伏波云呂
种後年有大獄果有壽光之難呂种嘆曰馬將軍
神人也張九齡以廿年前知安祿山及逆也山本
勘从一世仁傑甲阳人以為广利支天權化也然
則勘从五年前知大内滅也乎是甲阳軍鑑不足
信第二也次第十之上卷中載謙信与信玄講和
於筑麻川也而將諍論自家系連貴賤之事夏
破方其時謙信自称曰吾家者梶原平三景時
之後胤也甲阳軍鑑之說拍手堪笑夫長尾氏
者桓武天皇之後胤村岡將軍忠通三男鎌倉

四郎景村孫鎌倉次郎景弘初号長尾子孫數
十代奉仕鎌倉御所元亨三年北条高時一族
尽滅其後長尾氏一族属中前代北条大半戰
死矣尊氏平中前代入鎌倉也以外戚上秋越
前守頼成三子左近將監藤明因弟兵庫頭藤
景繼長尾氏乃鎌信先祖是也梶原氏村岡忠
通二男權太夫景通末孫也其末流寂異也鎌
信自称家系則豈有如此之謬乎甲阳軍鑑撰
者愚蒙暗昧之甚可笑々々其詐之第三也次
第十一之下卷中載公方灵阳院茂昭公使尼
子松原來甲府之事夫院号者死後之贈号也
茂昭公慶長二年八月廿八日薨因茲贈灵阳

院号也高坂彈正者天正六年病死云尔高坂之
死也先美昭公二十九年也高坂曷以二十年前
知義昭公院号乎甲阳軍鑑之早俚不足責焉其
謬弟四也次川越夜軍者上杉五郎朝定与北條
氏繩戰爭而天文六年七月十五日夜也北条氏
康援川越城北条幼庵福嶋大破山内扇谷俗号
秋則上杉憲大軍於破窪者天文十五年四月亦
政上杉朝定以兩夏記一夏作者訛謬此書之誤第
五也次第十之下卷中載上杉朝定執松山為信
玄氏康所圍攻諫信出自越山救松山之急之事
也上杉朝定者扇谷朝良之子也迺天文十五年
四月廿日戰死於河越時年廿二法名一念正榮

蓋所載上州海藏寺及越後國雲洞庵等過去
帳也信玄氏康攻松山城者永祿五年也朝定
戰死十五年之以後也儻亦朝定假魯阳之術
運白骨再化來也乎檢上秋系運扇谷五郎之
外無号朝定者蓋此時守松山將者上杉憲勝
也則上秋憲英五代之孫也撰者不知之濫記
朝定可憫々々是甲阳軍鑑謬之第六也如此
之訛謬俚語其余不可枚舉焉然文公註楚辭
未免闕疑賈誼過秦論尚有吞二周之謬況本
朝近世不學之徒乎嗚呼屈到之黃玉川之茶
不覺有他味因嗜好也匪唯客一人而已頃愛
玩甲阳軍鑑慣視妄說之迹者甚衆是咸未博

聞且蛙尊而自居者也後學遺孽莫大焉且因先
君南龍院殿命臣定祐閱小笠原右近大夫忠
朝家系譜其中多載小笠原長時勝信玄擊破甲
軍之事迹蓋甲冑軍鑑曰信玄束髮以來無一敗
塗地之辱檢見長時傳則載信玄屢為長時所困
之事其證驗炳然也甲冑軍鑑之誇說不亦酷乎
私云定祐此論甚非覺有依焉今試論謙信々玄兩將優劣客細
聞之夫信玄性妬悍不遜大貪逐父信虎墓甲別
殮婦翁賴茂誣訪誅嫡子義信放姪氏真今川鍛
駿州攻女婿氏政北条左大夫屢辱之其宰臣至茶薰
阜豈立之上乎宜哉果有其報惠林信玄一杯之
土未乾數萬冠軍動地來誣訪陣瓦解新府因竹

破高遠城拔仁科信盛小山田信清授頭顧駿
田響震穴山梅雪曾根守野致響守右府別淡柏
尾恐懼鶴瀨艱難田野飢渴天目山族滅虫彼平
氏一谷赤間之殲族不足譬武田累代從軍皆倒
戈而圍之勝賴力戰遂為澗川士伊東伊右衛門
取刺僵頭足異處化馬蹄之塵晨澗行客之淚暮
聞鬼哭之声夫神明者疾不告之家必下余殃誠
乎上天振怒大難立臻勝賴信勝被梟頭於皇
幾信賢道遙信豐典穴山一條等一族皆不良死
囚天理之所然豈不畏哉吾曰主謙信以奴婢虫
窟逐邊鄙八歲能識陣地指末山示傳金津新兵
聞者服景虎幼冲而有偉相歧疑蟄居橡尾九年

景虎年十四竊憤父為景殺主君上杉顯定而立
子六郎成上杉嗣莫奪越州意竊圖恢復上杉之
家通使於上條上杉清貫許又與上杉家臣宇佐
美駿州深結交有歲于茲天文乙巳歲父為景戰
死越中放生津越後人大概震懼景虎居父喪三
年而肇與上杉清貫謙信姊夫乃宇佐美定行等
連兵而揚旗國內割抗狼烟掠天上杉六郎遺長
尾政景越前攻豫尾城也景虎察敵之當退出兵
而克之天性神畧老將同士皆振舌又戰梯崎大
戰之逐六郎則景虎察地之不利按兵不追忽高
枕放斲熟睡以待敵之下坂其才略天縱之人也
既圍府內城眾人懾上杉興復各勇為之義戰立

誅僭上逆徒雪旧主之耻清上杉家而景虎以為
弑兄上杉六郎而握國柄者罪當車裂要斬矣得
安立乎遂剃髮自号謙信赴高野山群臣追及閑
山妙高山抑留之諷諫數日謙信為國家忘自瑕
者人情不得自己也歸府內云吾將亡兄欲斬子
孫後榮儻立子孫則非義戰非為主君迺墓弑也
以暴伐暴不亦辱乎遂誓神明一生之中精進持
戒絕女色內味奉仕管領上杉憲政受制再建君
臣之禮時鍊信十八歲也嗚呼忠義烈々不愧古
賢不亦盛乎本條重寬義作千坂實春壹政等沉
毅有文武之才宇佐美定行老於武更忠勇而為
良輔撤境內克悍訛四邊遺賊越山風治北隕浪

靜加旃幟村上羨清為之攻武田慎憲政板蕩發義
 兵拂北条山東諸雄擣頭掉臂謙信所到莫不平夷
 八州之士怨謙信如虎何其壯乎遂成憲政養子嗣
 上杉家抽麟臺位昇四品任關東管領賜公方諱
 字稱輝虎二面之旌旗謙信取持之旗二本寒山東之膽一柄
 之竹如意謙信不持白尺青竹指麾三軍奮洛西之天北條氏
 康納質建降旗織田信長獻地稱臣東照宮不遠
 千里馳兩价之使秋葉山權現堂加納以結昆弟之
 交俱血書相連和其余會津葦名盛常州佐竹重安
 房里見燧上野佐野緦下總千葉胤皆成謙信幕下
 天正丁丑松永久秀亦謙信旨致內援以多門城叛
 謙信旗旌既西指信長畏之如雀逢鷹鸚來大軍拒

詞
 塞北陸謙信所向無敵用兵如神能刈草靡加刈城
 降拘飛彈侵越前壓倒信長大軍上杉後号畠春山入庵
 為之先鉞川田豐前柴田因幡為之廂軍艾夷北陸
 席卷諸城其威氣平吞洛陽幾內皇都惶然洗々無
 不戰慄也唯憾北陸風霜氣早寒惟雪寒路是以謙
 信不得入洛班師哀哉天奪其年之速也允起滅者
 魚咸在天當時若假之年則洛陽血流波卷信長為
 烏有遂入鬼簿者必矣而謙信忠義果報猶子景勝
 遭鎌信喪魚有闕牆之禍景勝勇壯不撓上秋智臣
 等運籌策納黃金餌勝賴絕之援勢斬北城殪三郎
 二舉國中飯掌握凶賊匿跡信長發大軍攻越後也
 本能寺之變忽生肘掖信長去問鑄北陸敵徒圍解

景勝得大利也是不有大幸乎至若秀吉公以景勝
充五老之一職于翼載于藩屏莫不并興焉東方塵
逆臣柴田幡因北方鎮反命羽持三河佐原田五入皇
都候禁闕被補正三位黃門位階不亦盛乎関原大
乱虫被削地東照宮憶鎌信之故遇景勝日渥景
勝又仰武威之盛大坂之役景勝陳嶋野二戰破七
塚猛帥樹莫大寄切諸陪臣謁見悉賜感書切秀名
遂景勝遂以壽終天命子忠勝稟讓附播州綱勝相
嗣焉綱勝不幸虫夭子喜平次續上秋家連綿
相持積善之家必有余慶誠乎与被武田信玄子孫
亡跡斷嗣之輩霄壤懸隔容莫亦謂蓋此前件者上
杉武田真廢之評而匪容之所問姑舍之彼川中嶋

一戰者甲阳軍鑑所記一曰信玄遂不屏陣地二曰
謙信独入高梨山躬斬從兵和田喜兵衛尉之兩說
皆是虛誕客勿信焉定祐奉甲阳軍鑑訛謬者匪敢
貶武田家傳也唯欲無旧君鎌信虛名無實之謗耳
矧信玄娘者迺景勝室也上秋彈正少弼忠勝准母
也然則武田氏者旧君外戚豈容易貶之乎天道可
畏矣只今定祐旧微与客涉獵歷史則刪甲阳軍鑑
之誣謬以一歸證驗作此談為鎌信弁妄談虛論者
也顧夫今時紀州數干士卒聞吾國君無失之謗則
豈有杜口措手者乎若聞國君虛名之誅無弁解者
非人臣非勇士幾禽番乎矧定祐曾祖宇佐美駿州
扶翼而再真上杉且祖父宇佐美勝行宗藤三郎後
号氏部少輔

又年十二而從川中嶋戰役是取以定祐聞妄說
不忍默止也遂於席上將甲冑軍鑑校合古代歷
史及實錄等親瞭然彰示甲冑軍鑑之謬以筆記
獻之養低頭無敢出一言尽版定祐并論容尚回
上杉廢與右吏雞鳴連聞曉鐘響心月落西垣星
斗橫東嶺定祐謝曰山東上杉累功可談而言之
長也他日論之養笑而張溫飽樽余膠更酌養辭
去吾乃以筆記与見造酒助孝定省寬文十一壬子
年冬十月日

紀列住

大関左助定祐

川中寫并論者大関氏之所著述也
其理當然而其證明自乎後學以明
暗味之人而而已癸丑泚筆於老圃
堂

那波氏祐守 跋

写本云延宝六戊午九月五日於武阳江
府借紀州君之藏本而写之云云

此の五箇指我たるを教し歌作のりも自記人不知教下承宣の
指と也城也近城本の下刺すて全紙指負運こりり地れも
親後方瓶麻川の指より上と宗派し或曰塔の塔也一
りといふて此指の也後軍横田河合或曰大坊板垣宗隆河
合川義元より此加勢の比系た系を或曰祀塔寺宗山お務
半養云宗聖河津波と津田宗室一節重刑政の捕と始
甲別方本府討死なり訓十三りううい事取三方（江を大飯
伊予と板敷之是則宗虎と信佐といふ令し初全紙之と此
宗虎い長尾彦正の所と号す宗宗宗宗上柄憲政の宗
氏康といひ彦とれ親後と内通宗宗職と上枚の苗字并憲
の一宗と揚京、苗字と宗宗の許世一各宗の宗、上政虎
と政りい夫久古二年の壬の辰也同年八月初政虎親後と立

川中流より看丹の指より流るる親後の名とより上宗が流入
上柄宗宗の力い宗宗の指佐神舞也宗宗
進云の後宗が流入たに再塔と上宗城といふ
大正二年八月五日合上宗とと親後河合貝或は七頭を指し宗也
謙佐といふ川中流より流る流し先子の村と親後二の月川
田對りも石川の指後と指のや大流たは流る去り親後公の指
河合也流るの杖傍の指と宗宗の指宗宗の指と宗宗の指と
親後大関の指と親後河合也流る或は先の子は宗宗と宗宗
宗宗と也と朝信松川大陽と元長中宗越おと藤次河川
河合と也盛の指後河合尾流と也致杉系を流と宗宗中宗
宗宗と也加也流と也新丹波と宗宗宗宗と也鬼小の指宗宗
鬼宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗
親後と也宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗宗

批紙の中はついでに全戦の事か

一天文三年八月十日の曉越後の陣より京前二千余
ねりおて敵兵を甲州の足子言坂陣より足利百斗計
お破軍前と逃過す事とて京前より越後方村上義清高
梨政頼と足利とねりおす事九月廿九日越後方兵二三百人京前
より京前街店へ言坂と足利と引つて足利討死をえて言坂
陣正房合伴等と布施大和守定實共討死すり百餘除米
おし無斗て越後方の足利と逃過す上杉光子の志こ定
推考いふと義清政頼ある軍兵一隊とて京前と越後討死
初り或田兵百餘の兵一隊とて京前と言坂合山田原
布施定實一の志こ定とて元の陣を引退りて或田方の
兵も打負は逃過す事とて京前幸澄保科淳正等中幸澄

市川初め二の目方出て出つて増え京と逃れり上杉等と
逃過し或田より打立陣の兵をいさめ入して京前政頼も
考へんか中幸澄二の目より越後の河川田對する石川内
浦守吉船浦お神三政も京前淳武老の内より初越河及港守
志子岡崎守杉原を破る事お取の得る勢二子計七兵
と上杉光高或田等と逃れし逃れし或田加陣
後法の高こをく初こよめて也り頭取百討死等凱と他り
本陣(河川)より保科高田法地市川おて死し上杉等と
逃過す川田石川中幸高梨杉原初越河村上義清高梨
政頼一も京前と逃れし推考し逃れし京前甲州
越後の軍兵たすし京前大和守政一頼も京前と出田
淳正幸澄も京前と上杉方高梨浦お神初越河

多末も向としすし扱て推成よりひの依板の遠ると二刀判
りし角の保料洋字をて区一も向うらすな兵たとして我も
ま向う家人細尾秀助あり合てち利海を都の事務のし
づと藤のより打席のの款とあるをより保料池津守と
りし他保料もその細尾の口の之等しりぬ我も秀くんへ
と後佐の侍海地望月夫代治田丹と相付河内兵料九人
の約先とみて保料うらま分くともと大分一なる実とあげ
出給し取給のな疎をさそ切てをりりし知取給の佐佐
の疎より女坂十地と知佐村橋初形と京家小茶おき
毛利上徳可大里の取と二子余実の夢しを切ても也也一
相もしく教し教うらこも負人等と取して扱と也也
信も律也の日の丸は也の字のとも二由押立おの町し

ゆはひまのま今取河と後しは角の昭信の下知を厩川
う大徳と成る物も法派一取田とくくもの大勢取はる
か竹向の名より上り大野の若秋の前より中の細尾より
もこく物とせ志出徳信のな法(出の突ん切て入る
お取信等徳信とも一なるらんと取軍任と取田首
獨よ宗て也取信の信昭信守取ともこととをん不大塚
打り信ともも取信等うらこ取信も定り二子才秋徳
實うらも昭信とももと也給川(也入の知取信も信渡り
取中も翔おるも取信昭信ともも切てより守信取信の
ちも相合と信をとももととまきて討たし取田首人言河内よ
流りも宗も下り取信の取とす知徳信ともも取も取てもと
昭信とももと取信もも取信方上京海あり交春後鳥山長尾

七初元并日向宮沼拂戸山御治戸小奈丹後宮山本与家代
吉川十郎右田掃部右平政清田外山掃部川（宇道沙也
合老日打ち居は）主介と物の約あり又清光の老と
山本元信と二十騎許に川を渡り河原の徳信川中
宋込信玄と二方の切符し信玄も春日と合戦節分を
の武田の侍を徳信と申より大難人丸徳信切拂りゆく
てを相和せし信玄に信玄と徳信を罵りてしは徳信
主別徳信へのけりい武田を世の侍十九人の切符に徳信は
別の徳信とせりて共鬼神とせりていふ事知に徳信とて
甲州方とていふ切符は吉川行とせりていふ事武田は徳信
虎とていふやせしものさふりていふ事信玄も吉川
とありてトヤナ董山吉口とせりて先陣は陣へてありぬ軍とせり

甲州方の徳信の言、懸てもある貞津保（懸合も山本中条誠
おのふさしとて懸合は名）徳信百此敵おたり小あしと
奪取中条と切符おたりて誠は河上松武田のち軍入
おこし執事とて誠方のも負人故とせり信玄將軍
とせり山本除り上松勢也徳信は甲州方故ありて
さり信玄も武田方も信玄と十騎許に徳信の陣より
北より信玄も武田方も懸てし徳信と武田とせり其
河原徳信川の向の方（山本）を言即ち言わけそれ河原
の河原大和徳信とせん是武田方とせん是の島の御
とせりてし徳信とせりぬはすりし徳信守もせし
是の武田の御守耳横越にせりて是也武田の御守は
なりとす松川守とせりたる命は十騎うちひとり

抄所山中と目措色取与一及とて高とてくはれ佐佐
とられて敵軍也板垣治河与版宿を約一条六部与悉甲百騎
斗亦てたてし智政取去尾を以て主江大和与隊と逃りて
逃と逃て逃五と村上取治色取治河折治河与折合と寄
りて板垣版宿一条と逃とて逃りて逃りて逃りて逃りて
田原馬定山洋里と三百余金生りて逃りて逃りて逃りて
逃入敵軍方と切言と逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
うさき治河与版宿下野与たてりて逃りて逃りて逃りて
寄りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
討殺を足程大和と山中部今初版宿と下野と治河と
も討殺し中野の敵の寸の刻より逃りて逃りて逃りて逃
れし逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃
りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃

まくれ逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
山中相色取版宿の先と十一段六千余川中治河の鉄炮の音
聞かすもや逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
越えもあて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
と逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
こよ逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
かやとて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
原川移りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
西と逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
皆と逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて
とて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて逃りて

川田布能彦合小田約とて平下しお着て一人も解し攻致
ね、此後方の之移り河田作樂と布能大和をいふ討られ皆
しこ平江討ありり、又甲州方の後継聖國法務と法地法務
根付山崎と各獲法り実てうると信科尚の合と討ありり
相又教本の法軍の先と先を敵に押立静くし、河田川
と法地法務のえり版留する内、友法理士の約法地
部大抵下内通山、向う身守逃りり、亦と中法地法務
初象平法地法務即相法地法務とてし、相立し逃りま
つ攻致す、初法地法務と法地法務と中法地法務、河田約
中法地法務、河田約法務とてし、河田約法務、河田約法務
より知りありて、突し、河田約法務とてし、河田約法務
世傳て、河田約法務とてし、河田約法務とてし、河田約法務

敵法務の給致持てまきくと、川と敵向の者より、甲州方
探り暮人とひり、ゆきり、敵法方うき、法地法務とてし、
市村の所より、打立一戦とゆき、ゆきり、ゆきり、ゆきり、
甲州方の相お難事とて、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、
の合致、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、
軍兵入代り、世討人せし、と信玄明く、別止法一人も不逃
来と敵法勢、心の法、川と敵、初法地法務、川上法地法務、
市村の中、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、
百平六人、手負子、法地法務、甲州方討記、百九十八人、手負子
討百七十一人と記し、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、
法地法務、一法地法務、法地法務、初法地法務、山が初法地法務、
ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、
ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、ゆきり、

信玄の勢を以て攻めて置けりて一軍を以て討つべし。信玄の勢を
 以て攻めて置けりて一軍を以て討つべし。信玄の勢を以て攻めて
 置けりて一軍を以て討つべし。信玄の勢を以て攻めて置けりて
 一軍を以て討つべし。信玄の勢を以て攻めて置けりて一軍を以て
 討つべし。信玄の勢を以て攻めて置けりて一軍を以て討つべし。

信玄の勢を以て攻めて置けりて一軍を以て討つべし。信玄の勢を
 以て攻めて置けりて一軍を以て討つべし。信玄の勢を以て攻めて
 置けりて一軍を以て討つべし。信玄の勢を以て攻めて置けりて
 一軍を以て討つべし。信玄の勢を以て攻めて置けりて一軍を以て

徳信も入し甲州方千十人討死敵方も百九十七人討
死し永保二年四月に徳信上原兼月并公方義輝之に
指一字とし下原虎と改て輝虎と号し調伏の金輿津紋
を免乎文の書とてありし功因なり 足利職を許さ未柄
の兼隆形の号を免之者以て準 永保六年十月
足利職に任
一 永保二年九月に徳信実不務向上別年并原信名和江田
守法城と改る 壬午に原信名元年

一 永保元年辛酉に春輝虎ハ少原兼隆向の定して三月古河
少原兼利義氏に改て三月に少原兼隆向和て上杉公に名
因り後信信州川中流に兼隆向和て上杉公に名
河内少原兼隆向和て上杉公に名因り名取山下
野原の流と堰と堀のこころに少原兼隆向和て上杉公に名

信の月日なり 信之川中流に兼隆向和て上杉公に名
と河内少原兼隆向和て上杉公に名因り名取山下
心を以て兼隆向和て上杉公に名因り名取山下
津城入り九月九日の秋信之起軍と河内少原兼隆向和
城の上原兼隆向和て上杉公に名因り名取山下
の北原を以て兼隆向和て上杉公に名因り名取山下
治河内少原兼隆向和て上杉公に名因り名取山下
信之入り兼隆向和て上杉公に名因り名取山下
打上兼隆向和て上杉公に名因り名取山下
河内少原兼隆向和て上杉公に名因り名取山下
河内少原兼隆向和て上杉公に名因り名取山下
兼隆向和て上杉公に名因り名取山下

夫の病とて一と叫て憂ふこととまらざるむけと經るるが
りよとあきらむるは老ふよりのめらあがると經るるは甲別
方と經るるとりあがると經るるとあがら打勝てあると
經るるとのめらあがるとあがるとまらとらとらと經る
と經るるとあがると經るるとあがると經るるとあがると
えすとしてあがると一日は感とてあがると甲別方の
今もあがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
道見鬼社のことと成るるあがるとあがるとあがると
まらあがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
のりあがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると

あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると

上杉内
法印助次郎

右一冊の書の中古く書室中の書もあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると
あがるとあがるとあがるとあがるとあがるとあがると

寛文九年六月七日
井上集人

右の元年弘文院春抄云 作日本通鑑以法選
は徳仁朝御并雅命以忠清奉りて上杉家より抄らる
一冊也 予賀活處の御并御記を家系弘文院春抄
の門中にも記活て自におしる字士弘文院春抄一日酒
井西作定一公系初活りしは本朝通鑑撰中より世付
初記を致し御史位別御中記よりおかし位を徳信公
致の御史上杉家より記成御史上杉家方記源は家系
之旨叙致致御中系記をらるるは記し甲陽軍鑑を年
号月日合致の體も大なる者をお後存し何れ書致
す可しや否と
上杉家御史位を御史の御中記をらるるは信玄
御史御史の御史を記し御史より御史上杉家より御史の

御史も也通鑑より記し御史より御史の甲陽軍鑑は御
史の御史より御史の軍法の御史も御史の御史
と御史の御史を御史の御史も御史の御史
文を御史の御史の御史の御史も御史の御史
の御史も御史の御史の御史の御史も御史の御史
御史の御史も御史の御史の御史の御史も御史の御史
上杉御史の御史の御史の御史の御史も御史の御史
御史の御史も御史の御史の御史の御史も御史の御史

川中為合致別記

上杉家實書

大尾

董猶録卷之五拾壹終

大正十一年九月十日寫之 換新田年秀頼

維新文政十二年未竟冬十月念六日午時於別荘御殿
中原山林寺本直原トアリ

信幸が氏分

文政六年

二月五日寫之

中村直徳藏

薰菴録卷之五拾貳

中村直道輯録

秀頼変化序

作秀頼云々又右衛門遺言に任せ天下は槍柄と信夷物軍
の康を頼一りて自ら大坂の城を築き一はとて一はと
行ふを信は風と慕ひ凶邪と云ね欲と止て民と憐れ公の
方おらんとして信は御方と云ねふあはる政と司のふとては
日守母ひ延赤天磨の世代とも飯作らんも活人天早もそを寛
と云ひしとてなるしとて十九年とありて小人倭臣有て
公と云れこと三人のとおりの恥威の世中不御さなり天下は
を礼起りたり秀頼そのしゆ東も西もをそと足成るるし江
別の後人言本條つ入る家後物起りていふと素原未信入

古集り一巻紙と本一冊のみの如く人のことと
古集りとはと文畧やりと詳行して書者の切とあり
たふたと本一冊年のものごとくして昔と初めとありと
一物と古集りと割とありと書と書と書と書と書と
古集りとはと書と書と書と書と書と書と書と書と

秀頼の記上

秀頼の書後記并々関の遺言

先師の書後記に於て物抄り果初て秀頼の書後記に
くや古集りとはと書と書と書と書と書と書と書と書と
日平と書と書と書と書と書と書と書と書と書と書と
いそいそと書と書と書と書と書と書と書と書と書と書と
秀頼が後をきく人よりと書と書と書と書と書と書と書と書と
あうむる書後記とはと書と書と書と書と書と書と書と書と
と書と書と書と書と書と書と書と書と書と書と書と書と書と

片桐市にさうりそ秀頼公のひき寄る事ありてありて
也他程も其あり秀頼公母方お乳母の子と可好曲りて
活容ありてく侍あり人ありまひ多く秀頼公に成り
てさうひの深き人にて威儀とほく文章と好く徳も
のたふあつてさうり法韓をたつて文章をよき付て
其まじりの好むとせせりふは侍書と特くよみ侍文とよき
さうりてさうり用は程よくさうりつて其まじり
又片桐市にさうりて元来一文不勉お若き何とていひて
さうりてさうりとも知すさうりてさうり人よまじり
とも物のさうりてさうりあつてさうりてさうり
さうりてさうり世間のさうりてさうり秀頼公のいふと
さうりてさうり法入るさうりてさうりてさうりてさうり
は秀頼公母

いふ事ありてさうりてさうりてさうりてさうり
内務分より命て洋定しけるいふとさうりてさうり
と減ささうりてさうりてさうりてさうりてさうり
てさうりてさうりてさうりてさうりてさうりてさうり
いふてさうりてさうりてさうりてさうりてさうり
さうりてさうりてさうりてさうりてさうりてさうり
あつてさうりてさうりてさうりてさうりてさうり
何とてさうりてさうりてさうりてさうりてさうり
とさうりてさうりてさうりてさうりてさうりてさうり
何とてさうりてさうりてさうりてさうりてさうり
さうりてさうりてさうりてさうりてさうりてさうり
さうりてさうりてさうりてさうりてさうりてさうり
さうりてさうりてさうりてさうりてさうりてさうり
さうりてさうりてさうりてさうりてさうりてさうり

唐より秀頼をばゆりのふく之を侍女とあはせ永二人と
きて駿府につくころ終て家康公市正を府中より令大
佛依流れるい先許とて一叙七旬のあまの御命久きと百
手は後の秀頼に御年と必不和たりて一此の御のいひ外
恙なきやとて市正を別してやとてあつり市正清て秀頼
母二人より一人を正徳はやとて是れ中よりおのりて言と
りればは後て細とていついまもいふとつり市正も不承とて永も
ちぬとて均ちりありとてり各代々のゆよとを二人の女房に
あつり母もあつちぬとつり母とのり前よりあつり市正を流れて
起してよりとてやせいの母とてこのいふくしての御とつり
ひやひやふ細とて市正依るよ一宿して十はるちぬつり彼
とておとやうの秀頼を望むとて思ふとて一もは流れて
て一たり

新田用宗の法皇入道中

かくて新田用宗有とて一とて大坂城の玉葉を頼意く空たて人
言の息吹とつりや城中一運ひちり法皇もかして玉葉和場
村本入四方の勢つ構へおとつて一とて法皇とてあつり
紋つちりり徳とてとて南方より原裏へ方一鉄炮投行はあつり
いりちり大坂原にたつとていりてとて法皇入道とて
ねとつりは力とつりちりあつりてとてとてねとつり
あつりぬとつりよ力とつりあつり今とつりてとてあつり
あつりぬとつりよ力とつりあつり今とつりてとてあつり

久河の屋敷に居る天海川に流るる方家の天海の河ありつ
きくつとやえけしきく今御う二二六度つ黒の色を揚て
欲ふおれ目と顔とやぬやうにはれ作せらる十り十りの石ま
柱より沖子回中者信同はたつとらて銀山とりの上よりおれして
石垣ありぬとて地とておれまよ十三り南河原五馬よせにあらん
りよせらふ十り折階終り一七七地蔵まな中井大和なり今り流り
上り十四り折茶房ありありあり秀おと母の妹常より流り
折板とぬありありの流り十り十り流りよりてぬ流るお痛留ま
中井大和言鉄地銀海の若ぬ十人、大筒と紋しむ流る流
片相ありは秀の地中一を一上上景同者らとていでもりて
母のぬり一ますとけすり一と命とけやうに女七八人打こ
りて母のこもしたてられて折一回りて秀れとてあめりよ

あまらとせし七の地中一り地園たつ折付と保して明り十りの
おれ計り折板あり流りし中りおれ付して首十餘級とわて
地入り入十りのおれおれ母常より流りぬのぬらおれ流りし中り
あり折茶房あり上りおれとて二りの名はぬらりて
常より流り地中、ぬり十九り常より流りぬらり折あり折茶房
上りおれとておれ地中よりとや一七七折板と二九二九折
板と保て折板あり一有樂流り人へ人候とけし一折あり
折板より折茶房の流りは、おれとて折板と二九二九折
板と保て折板あり一有樂流り人へ人候とけし一折あり
よりおれ折板と折茶房の流りは、おれとて折板と二九二九折
板と保て折板あり一有樂流り人へ人候とけし一折あり
折板より折茶房の流りは、おれとて折板と二九二九折
板と保て折板あり一有樂流り人へ人候とけし一折あり

世より正刻法大名赤田月見丸の太師赤坂と西之京二京を
入りし板倉伊勢守の御出で寄進赤坂城被平の日の太樹の御
ササリ土井大炊政大坂よりあり城被平の御出で寄進
赤坂大名と今年普請出免致す。大川の正刻法赤田申別
置所也

大坂藩御事

正月より大川所赤坂と寄進政府一御事の口より大樹の御出で
寄進武列江戸の運所とあり赤坂の御出で寄進の御出で寄進
お氏母座をいれは板方の軍をいりり可き程と見えり大
赤坂二位局より赤坂戸外と寄進寄進の御出で寄進の御出で寄進
礼入の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進
とあり寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進

赤坂の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進
御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進
人教と集約する御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進
たり秀頼の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進
後代は御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進
との御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進
御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進

宗夢の御事

其ころお氏を御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進
とも且、御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進
赤坂の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進
御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進の御出で寄進

くれぬくまのなまを情み秋と臣へていふの月ととをく
信よまはれみ切く一或ははあまはれてま業とお學合既
とまの身とみきて同なるものや一されはたりしる片桐
市正実あより上りてやう今な大佛及信長おまのゆき力
お一ぬ軍一秋と未代入毫の諫一とく一今糸と以て流め侍ら
是行れぬ計りゆし可治と又の達言よまうせば城と墓而定め
宛城は仰異と也をまふふおのよ軍まをも集り言次よ寒と
いしと守武田と劾一日おは若と款ようきそ一説も四方の利と
是も是は秋力よあし守法軍勢の勇切あるがし能就ま意と一被
返りく利一和勝のらりゆ糸法軍まらと法指と放て互うんゆと
各よりや侍らび和勝の支元より秋好じあしあしどくしと
糸の法信人よ一別あ有るおと云約束とはあ和年一と

能就今法信人よ一有る能か一ましせれ秋とせらるるにま方の
稟文よ依て一人よ侍りあしんや思と交て思と知るるい合然よおれり
人よまゆく豈會歎一曰一とんや治するれ又合叙一法信ひ歎
汝地ゆの標一法軍勢の息と一被くちあ也ゆかおれのみ叙れもま
あしはあお治すかびやととあしと宗夢の後の秋取てト上ありい
抑合叙此治くくおしと神武天皇日向ふま送一して汝朝の凶賊と
退治一ゆひ部と中あし御一とトと治りりそ後遂に度く
上と折るをとりて下し代は天子神武帝の軍法と以て運夜と威
しりひたりまし軍の告出合叙の務及いたねの若ぬよよかゆかたぬい
智信仁勇直と力よ侍りり人よととと大ぬ軍とトと也第一智と
やまはけいのおりくふむと知り款のちねのま智と力方のたねれ也
智一のちトと知人のまのり能の強弱と知款の人の申やと知地取

坑の柳西施と擬して湖ありのころと古伝にゆかりの處も佳景
の布袋の机の上、柳子の香標ありえりぬき、物の匂ひをこ
しにもかくゆかりを匂よあやうになく、しるす方の花柳ありあり
花柳の瘡は声すまをいさるる粟のくもさう小瀧をりまを破れ
て南向の松は木のるよりこい入るる月の光あつてあつて
らんらんらん古き住いぬありがわゆるおぼろひして又おぼろひと
先くはゆかぬの田よ時のむし時と先くはまのいゆきやあはれ
時のむしゆきを故友同相おぼろひを思はせぬの歌とて一のよき莫
のちゆきゆき相おぼろひと物多ひして業の世にわづらひきとゆき
しるしはゆき一戦のゆき利と先くおぼろひおぼろひ天下の執柄と
ゆきを時のおぼろひし同時と先くはゆきや昔日相おぼろひ
去年の後天の光と先くはゆきと先くはゆきとゆきとゆきとゆきと

とねちぎるま〜まはて古日本中の田畠は方六十間四方と一
定めて民のまじり物も法ありゆきやゆきゆきゆきゆきゆき
おぼろひは十のよきゆきとゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆき
先くはゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆき
男女忽ち食非人とゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆき
とゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆき
一りゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆき
まはてゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆき
安楽のゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆき
とゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆき
よりゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆき
あつてゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆきゆき

陽文の房をなほまねれと田を田に種りさめしめてすまふ
して上下を失ゆぬ又日申す善信の法てふ兼の件はつれぬを
か男女をまことかゝれも親もあつてか合はれぬと恨にぬかの怨
むと申すいふし(借屋無子と封せしむるにまこと仁あはれと厚
くして善信又命として命然とまこととふか他田の徳とあす何
の罪有く今朝と攻めさや天子より庶人よめるまこと又徳代
の廟とごらうら刀杖とも言せし老妻より文字若菜西と子孫女
帯もと命跡りぬれともこころよまこととて斬^チまよとの
信りぬ木竹と成れぬともこころよまこととて首と創桑とついで日申(後)
信りぬ木竹と成れぬともこころよまこととて首と創桑とついで日申(後)
つと室と集り針とつ飛巻有まこととて奸人の世よ出すまこと人の世
万民若とて一人業死と死のふら男の墓かかぬやとて後徳

のもまことと田沼戸が捕ま君と扱まもの名を傷く及逆せ企
徳別冥の原もて我有まこととて奸人の世よ出すまこととて
まこととて奸人の世よ出すまこととて奸人の世よ出すまこととて
と下らんより命致しなれとて心清く討死せんまこととて奸人の世
内々馬かこころよまこととて奸人の世よ出すまこととて奸人の世
派なりまことのまこととて奸人の世よ出すまこととて奸人の世
つまこの世よ出すまこととて奸人の世よ出すまこととて奸人の世
つて侍はれらうけらたあつぬまこととて奸人の世よ出すまこととて
口理まこととて常よふまこととて奸人の世よ出すまこととて奸人の世
席とまこととて常よふまこととて奸人の世よ出すまこととて奸人の世
後の書となの子と贅史とつと命をたてて命をたてて命をたてて

けの好むはんていひい人のいもすくもすくもさる人うは
子孫のさうまきいべかかか人の作を求めしと家なをく
因果の及れと口は有て後けあると戸めんくぬてくはかくし
いもゆと戸めんくもや辭史の天下事の思人く子孫のさか
弟一の智人の貴族の及と文と武と周と孔子さひて悟りとさよ
天下とさうまきと修めりぬ王怒を非なり悟りつり非も貴
舞の及も善かかかかかかかかかかかかかかかかかかか
天下と修りつり善とをさうまきと右大徳の今の時に非なり
及有るや善ありと非明なり天下のまを修めりつり天下の
万人と安樂の思人なりと君の天下の父母や日本も万人と我子の
かくも善かかかかかかかかかかかかかかかかかかかか
思ふ事なりと君の思ははのとりつり天下と修りつり天下の代

子供とをいひつり天下事也と代の君をいひ思と知をてと非佛と
修めりつり善かかかかかかかかかかかかかかかかかかか
て人又君と惡款の及くよとさうまきとあれ此世のこれとさ
思ひ非也といふて天下かかかかかかかかかかかかかかか
修りつり善かかかかかかかかかかかかかかかかかかかか
ゆもいふは天下の協ひぬひぬひぬひぬひぬひぬひぬひぬひぬ
と善報の及れと修りつり善かかかかかかかかかかかかかか
いもゆと善かかかかかかかかかかかかかかかかかかかか
と善報の及れと修りつり善かかかかかかかかかかかかかか
いもゆと善かかかかかかかかかかかかかかかかかかかか
稷と下り善かかかかかかかかかかかかかかかかかかかか
修りつり善かかかかかかかかかかかかかかかかかかかか

田島と仰る理の懸へてとらざらん教のよはは佳績て子孫の百年
 天下と保るよ又と未文王と仰る人ハ第一糶寡孤独の考に仁誠
 と施へ天下の人とあるれらるるあり付文王也と仰るを人ハ
 貴と仰る一より文王の賢有て人としてを世に尊ぶ天下の人を
 人の佳報一より尊ぶ方なりといひて天下と云ふに同じと云ふ文王
 の功より云ふも人の徳に信するにあつた仁政の功徳のいふは
 ちよ非ぬよと云へし何れにや法人のありと云ふは法社と建
 立しつゝいふも佛社の因縁より付せぬよ大佛と建立して却て
 福をばらんと云ふ今我々のよはは仰るしてけむんや若くは仰るの
 人を賢人と云ふは法社と建立せぬの徳に集りよと仰るよと云
 らるはと云ふれハ日印よよせらる来殺ハ日本の人と云へば人ハ天
 地より生る物と云ふ付と棄れりて云はるはよ納りよ天竺の物と云ふ

小のこもふ仰る一より忠逆ハか一此金瓶法寶を著せ氏の漢
 也後ハ必君の惡欲く成る一貨物て入ハ悖て出るとのり
 文王の例よまうせりけし宝と糶寡孤独の考よ施へ古公の函と
 去例よ仰せりけし城と後一必と習る力と習め仁政といひ
 のふをくは非明より君と物とて天下と知らんものよと云ふは
 或曰古公函と云ふのいふは
 考れよの今の時ハハ可付例 考つてよと云ふは人ハ納りよと云ふの
 意ハ一志ハらと云へば例よ遠て遠く入るよと云ふは
 考ひて十八九計の色よと云ふ考あふと云ふ考あふと云ふ
 奥の山と云ふはと云ふ入るよと云ふのいふは信じて居るよと云ふ
 いふは寝るよと云ふは又云ふは又云ふは又云ふは又云ふは又云ふは
 月も轉ふよと云ふて信る考も解くはと云ふて奥の山と云ふは
 侍まひよと云ふはと云ふ考も右大臣を考人考めると云ふは入

志月まうてゑれとれしまひて内入せのひて欄干よふて
 宮殿は海の中と極ゆるやうに打たるまひて念ぬ
 方よ向せり神もけり放しぬす母よはをばな答場局と
 りて十二歳よふはぬらふ父よおられて後つと教て赤れ
 そのやゆとてゆす(まうらうらふおされはつとてうき年日
 とまう向てすあまのまて世のま)とまうらう(百斤時)の
 けいやくやうゆゆゆにれからいさけ一まのはうあやうと
 りゆゆ人へのまをてゆゆゆかく秋のまう世中物とて
 うくあてら矢のゆまをひそめはまぬら物とてゆ
 政而及ね丸ぬゆ子縁のまぬゆとま(ま)ゆゆゆゆ
 子ま物まてまゆゆゆゆゆゆ一人のゆゆ今そ思われゆ
 杖柱のれゆゆゆゆたは却てゆゆゆ矢のたまゆゆゆ

老人よま(ま)ま(ま)ま(ま)人科とれゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 いたりのま(ま)と建てゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 そゆゆとゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 れゆ物とてゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 物ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 海ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 こゆゆ太府のゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 くらゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 やめてゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 名ゆひゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 りゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 ちゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
 ちゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

あゝなごう

秀頼変説

母公の後の事

母公は大飛々各場所を以て御事なされまはせし一年の暮れ
 さらし御公秀頼はつらねとてまゐりひておねがひの氣色にて御のこ
 ろもさぶらぶ未だもねがひ罪よ沈み申すまゝとて怒りよおは
 とも月も準とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 て首を割りし御公をいひしとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 是等の御公をいひしとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 秀頼と御公ととてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 けりけりひひとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 せは申物とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 十針の心君とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて

もつまうとてこももくんとてたれぬ室と昔とこひのふらや
武士の陣しりり人おと送うく調交とわたり物ね考をくくの
ふやあま事い罪あうくむよ侍ぬをの安及ひける東山及物
すくううのつてくさやあひて天下の路は疎くましくなるはよ
天下初もたり親家とつく人の地掬取家紋のとあるす家紋
羽衣の布まじうをて法侍の如とくもす侍とふくくこひ
つれ可成とあられと思ふく子孫常々天下と知力とちり
よのとつれもくくく侍法匠とゆされたりハ千針とて家
の物もあひ人皆作よまたりあまのさかふくくくびなく
もしもそゆるくくお母の室ひりりのハ物正とくそハ何人そ侍り
そや答のさう人侍くくくく亦友山城教念金吾浅井物政
号天下よ名徳らなく義記とくそハお法一玉のち後とてら

夫の答ありんとはあつて庶とれりくくく物正の奥女とむく
侍とむすひのふ侍長も天下をまてまだ浅井ぬくくく入
り侍とるくくくく巧夫の及よとつてハ侍長とみ記のど
くくくくくくくくあま考家紋及く浅井ぬくくくくぬまの
お本浅井ぬく地おくくはのさういなるくくくねくくあふ身と
かくくくくくくけの月かあさうけいさくくくくあつたわ
口内の考よりとを侍くくく御記なんよう不義して討死せ
とやとさふくくくくく海保とくくくく考作家
あふみりぞあつたわのさくか紙人御記もくくくく同日のあ
くくく大歌とくくくくく討死せんくくくく不忠然とあ人先と
侍りぬ十余人の考もくくく一くくくて向してくく血の川と流
火の死とりくくくくく不義して尸ハせ考くくくく名と後代

はるすへ〜とや忍びまかりと申してさまね〜とて軍の洋定〜
はる款いち十餘味方のい十餘人やけい勢とてあつてをなれてい
勢とあひひつ〜只此軍に戦つ洋交一高の家もあつたがうら
くもなるうら〜只此軍のい方も馬の由の具よ〜ひりめよ
けるま〜と申すつゝあつたものりして会談の款〜ゆつたたの
つね色と斜上下の十餘人の人〜と申すも古道人飯袋よ及も
ぼのき力と申すつゝ〜今大款と引ち申して討たせんとと申す
つゝも捷勝もいふぞ〜これなごん命と願はれぬ十餘人とのりて
会談すうたのい今今い〜有つ〜は此人〜と云ふも立て軍〜と
ら〜百万の件とて易く致〜とて或はよれと地を治事とて
一めぬひ〜ういふ方〜と申すも七八討つてち〜も容赦り〜と
く〜世〜他人の養あ〜うら〜とつ〜もあつて〜あひ〜十餘人の

へ〜と申すのち〜び〜あ〜申す〜もあつ〜とてうら〜と申すも
もぞ乃ひけりま〜今戦の報よぬ事よはむ風とげ〜と申す
あつて款の傍松さき〜と申すも先ひゆ〜と申すも
さす〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも
知して果〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも
計は退ほぬ宗物及び〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも
め〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも
つ〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも
めて除命と仰せ〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも
〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも
〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも
〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも
〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも
〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも〜と申すも

おも自ら家の名をくらうては津の向流に打越のふるふ
 も古斗よ入侍どと改められは母よは物迄と改められありつゝ
 父の先祖ハ代々名は是ありしつゝは知らずなりしはなほ
 れとも母方の先祖ハ位階もいさゝか我を問の節もいふとなく
 向流よりて父のいふ名のみとしていふはうらやましく侍りあはかく
 位よりつゝの向と先祖の人々七言を承りしんおくませぬ
 とて一紙注しぬふり

大徳仙理流言

さらさらの若人桃の花をわけて酒を運び舞臺の法事概上下と
 馳走ハ大徳仙理の流結なり大徳仙理作あはれとていふは
 のそい何ものおわきやまきやわかしの後大徳仙理より作ら
 ば人の親中とハり絶ちてまじりまきくは種物とて放ち給のつく

やういあまののゆせと改めりやとて大徳仙理の流けりおはけは海
 あらふ若よの金銀お百枚つゝわれ人と抱くと作りしは何の
 涙をやりぬるのこゝろ徳蔵の目より法大徳のつとていふく
 足るをいひわするらん時更今位とくは一切改めハ五里と
 川よりすいふ改めらんゆきもいふもいふぬるのこゝろ徳蔵と
 何よと侍りしとて大徳仙理はとて改められは海から言ふとせ
 代の向目と改めらんゆき二つあり徳蔵内律中して法事の方と
 改めんとすゝとて大徳仙理の流一紙一紙今ていふと
 い扱のゆき又一口可なりとてと若菜の流の若よとていふを
 我といふとかく改めらんゆきはなほなほなり法大徳の流は
 川ていふゆきいふゆきとていふゆきとていふゆきとていふゆき
 あらふ若ありんやと改めらんゆきと改めらんゆきと改めらんゆきと
 今貴一人よ改て

罪と通ずる可なり。汝の教と軍門の曝一各以後代より金
如きしと作られたり

法中駱劾す 秀頼の軍許定す 尚印出さす

大坂御免後軍許定す 紀別合致す

道のち合致す 夫尾合致并平也迫合す

井原掃すあ井合致す 七万合致す

右十件と此は後記に一我合致并敵器

秀頼のいしるす

秀頼のいしるす。秀頼の御許有て一敵とを討てんとす。おのまひて柄の
つらう出たり。御免許おのまひつらうのす。おのまひて柄の
とらてん先某兵向ひて合致す。とらてん某兵向ひて柄の
つらう侍あり。おのまひて柄のつらう侍あり。おのまひて柄の

あつ子と分又と一妙と立者あり。とらてん某兵向ひて柄の
つらう侍あり。おのまひて柄のつらう侍あり。おのまひて柄の
つらう侍あり。おのまひて柄のつらう侍あり。おのまひて柄の

秀頼のいしるす

大坂御免の母とす。おのまひて柄のつらう侍あり。おのまひて柄の
つらう侍あり。おのまひて柄のつらう侍あり。おのまひて柄の
つらう侍あり。おのまひて柄のつらう侍あり。おのまひて柄の

あらう〜〜後とめさんといふやうな考ねをする作は
 ところが元運ななくやうな今倉の〜してせの考〜とてん
 とう口したるよるに海世と雲みも〜一可の草花と一睡の
 若くぬ果りつて〜とて心通くつ夜と川まると云ふ〜とてあひら
 二耐までハ男女を音人あつたららるちあ〜とあつたら母はこれ
 傍よ入らふ考ねと入らひのい〜とあつたら母はこれ
 のりて考ねの依の世の姓と〜二位も〜とせり〜とあひら
 よい〜と〜と片相市向〜作らぬおふ市を梅戸たひの夫食〜
 ちと〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と
 ち方 石をち史ゆと考ねの依元速の甲世の口印記 茨た米
 け川たを毛利を赤も口を〜と武向たを海流を以 伊左武流と
 か敷は年を 海野ちちる大みう給ますり口す〜と武流ちちる

物と 序をす〜と 桂原八花口字印 小武武三郎 中ち給屋口す〜
 竹田赤翁 左衛門右衛門 太神に徳寺 以上の人 赤松傳介も今本源の
 別而神と〜と人ハ口す〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と
 伊折は世と〜と後考ねと〜と知〜と〜と考ねの〜と文と〜と〜と
 考ねハ我ハ〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と
 世のひさと花〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と
 神の方〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と
 尺甲世ち〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と
 細考ねの〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と
 家目世の首と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と
 判ち〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と
 て程か〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と

那〜〜〜年七〜〜とある〜〜一何の世と立はかりぬい
ずり

秀頼支那伝

此書借森本氏本借用

文政十二年巳亥六月朔日於益城郡紙用郷柏川村

重見山中寫之

中村直衛

薰菫採卷之五拾五終

中村直道採録

薰菫採録卷之五拾三

坂陽徳齋

酒井忠知老中沖免有溜端并所替事

一既指候未と老臣ありし時立色の長臣本多氏於御役用
付らむ所付時よ御人として用人しり〜大塚之内指指を
仍て本回染々小倉より同す大塚も依ひ宿立御所の内
曰く云の心吾不知りし〜も敵の御役御事方を奉〜を
事初なくとも子侍本回酒井と申して他は長々〜御
清水城跡や〜を沙夜御初なくとも御所〜の先を
是れと問中多御事也〜立所〜も長〜御所
ゆするも是れ〜御事也〜御事也〜御
斗御〜も是れ〜御事也〜御事也〜御

と百三の事年平の件のありきと述べて區改の事と何れ候の
曰昔も改よきと申す所也區改斗ハ亦先代治法と爲す
知し又内まき事ハ姫路の城取の得替の事ハ此の事也
此地甚宜敷一庭橋と云板群の邊背候所也此の事ハ
付きた時ハ此の事と我々が言とせんやと云付し又内
百三の事ハ内法候人々平今
足り候れハ諸儀探むる所也一平内法候人々平今
今の世王子の神ハ廟と云ある所也今御と下致しせし
御物二夜の月見ハ同候と云も石菟をどく云ひて腹の立ぬと云
わどく先代治法ハ一庭の政務ハ私曲ハありしハ親ハ治り
治ハ治り候れと云々の候人々入魂一平の大衆と必成就
し事と云ん候ひ候る所也一平の事ハ此の事ハ一庭橋候人

百三の事年平の件のありきと述べて區改の事と何れ候の
曰昔も改よきと申す所也區改斗ハ亦先代治法と爲す
知し又内まき事ハ姫路の城取の得替の事ハ此の事也
此地甚宜敷一庭橋と云板群の邊背候所也此の事ハ
付きた時ハ此の事と我々が言とせんやと云付し又内
百三の事ハ内法候人々平今
足り候れハ諸儀探むる所也一平内法候人々平今
今の世王子の神ハ廟と云ある所也今御と下致しせし
御物二夜の月見ハ同候と云も石菟をどく云ひて腹の立ぬと云
わどく先代治法ハ一庭の政務ハ私曲ハありしハ親ハ治り
治ハ治り候れと云々の候人々入魂一平の大衆と必成就
し事と云ん候ひ候る所也一平の事ハ此の事ハ一庭橋候人
百三の事年平の件のありきと述べて區改の事と何れ候の
曰昔も改よきと申す所也區改斗ハ亦先代治法と爲す
知し又内まき事ハ姫路の城取の得替の事ハ此の事也
此地甚宜敷一庭橋と云板群の邊背候所也此の事ハ
付きた時ハ此の事と我々が言とせんやと云付し又内
百三の事ハ内法候人々平今
足り候れハ諸儀探むる所也一平内法候人々平今
今の世王子の神ハ廟と云ある所也今御と下致しせし
御物二夜の月見ハ同候と云も石菟をどく云ひて腹の立ぬと云
わどく先代治法ハ一庭の政務ハ私曲ハありしハ親ハ治り
治ハ治り候れと云々の候人々入魂一平の大衆と必成就
し事と云ん候ひ候る所也一平の事ハ此の事ハ一庭橋候人

頼^{たより}と^しり^ふ想^して道^び登^りり世^を因^るるん^{より}い^せえ^え媚^らふ^人の
序^のは^たり^べら^うこれ^は法^濁別^る可^しと^こよ^ひひ^らく^人の^言
恨^めは^此言^の思^の法^はく^りと^も消^合の^後に^入て^礼俗^と白^眼
く^尻痛^が若^もか^ら法^あく^りま^れハ^劫難^也集^ハハ^一統^の法^は亦^不
より^くお^神よ^てひ^らく^と使^よ向^て云^やハ^中臣^改其^は消^法の
お^奈の^実よ^思振^よは^りれ^ずり^他ハ^姫路^ハ西^のの^りハ^河合^よ
と^はた^まと^し消^法若^者肩^と替^上使^等て^曰河^合及^よい^思用^は
り^と乃^も府^とを^とし^命と^傳ふ^河合^諸す^上使^の府^之河^合
に^{より}ま^ては^目め^ハ河^合者^大の^郎取^入者^云人^を於^て
大^原河^ハは^はら^小姓^取は^は消^法河^合は^お福^とて^城姫^路
何^ハ忠^知始^のと^しく^上名^ハ消^法と^は述^者と^も消^法と^しく^と
河^合劫^難と^して^夫と^云ハ^一疾^お使^者云^ハ一^如く^お奈^ハ奉^泰

表^はハ^一姫^路ハ^一消^法の^りハ^是消^法の^大疾^と消^法と^して^西と^揚
と^り也^ハ一^滅ハ^一棟^梁の^片と^見ハ^一サ^シ也^ハ

河合忠知と神言并用人某知勇之史

抑^尻橋^とし^り井^作友^堂の^消法^ハ續^て消^法と^不動^不易^とり^り
本^菊荒^乃もの^すく^知え^ら河^合法^実の^城と^しり^効り^を知^こ
消^法先^神勅^解由^忠君^{大神}君^{より}一^万六^千石^と揚^り川^越の^主
と^は威^がも^とく^城と^なされ^たま^しの^神意^とて^後に^二万^石加^へ
思^ひて^尻橋^に移^るは^是ハ^河合^の純^法と^は築^きり^れ消^法と^し
成^ぶと^者消^法と^して^一万^代不^易と^全く^所城^すべ^く上^らも^も
消^法の^りハ^智者^なは^進且^{十六}騎^の義^士と^討き^せら^る後^に佐^竹
上^杉お^渡居^の即^伏は^大勝^祿を^不や^消法^相建^未集^り消^法
消^法集^昌せ^しより^今ハ^一百^四十^年土^没陪^すり^取百^石の

士はさかハ二三百石の軍役と勤めありては友のりハた止半
して石をたふ途有と祥選も亦成半をたてし 於此處を介
よ百石の者ハ亦百石を成半と沙家の勝高くと成半右の
十石新と申ハ金くは成半をたてし仍も何るもは計ても成半
内く先は者た(福もさう)古制と選とを故者ハ成半樂以
成半はた(ま)方たの石はあはてはるがも附叙も畏く推半路
を畏れぬ老臣も去た仕兼りも申上り付き上り成半達
友老臣の心はたはたいてり(う)び採と大危けをたぬ釣合
を考らしめ半に御りも考もた(由)るもたたく日余の友をたよ
ひ(う)くゆりたり手先沙家凡と石は知なき故(う)し(し)付也知
之故も(う)何れもを成凡と考ぬもや今一云は(う)と時之
ま(う)りふ何れ合少も不勤沙家凡と石は知なき(う)す(し)此友の大

味是向いぬ忠節も考もや(由)味も(う)倍も(う)は知患不為の(う)
沙家凡(う)ハゆりたのりよ(う)計ても二百石の上の石知患ハる(う)勤
申也沙家申の後考用片山麻葉(う)お大坂援群の勤功云義(う)の
忠節法也よ責する能あり(う)た半考たのん(う)たぬ(う)成
時沙家(う)しては酒高の初片山(う)る(う)と(う)は(う)は(う)果(う)とも(う)付(う)て(う)
り(う)が(う)者(う)何(う)と(う)る(う)府(う)何(う)と(う)河(う)を(う)探(う)て(う)は(う)者(う)半(う)ハ(う)と(う)く(う)分(う)が(う)患
も(う)致(う)社(う)生(う)も(う)な(う)り(う)ま(う)く(う)ハ(う)一(う)具(う)よ(う)と(う)く(う)沙(う)家(う)と(う)初(う)何(う)の(う)老(う)臣(う)一(う)統
よ(う)入(う)札(う)と(う)付(う)る(う)何(う)れ(う)も(う)六(う)十(う)石(う)と(う)書(う)付(う)る(う)一(う)六(う)兩(う)久(う)後(う)友(う)成(う)沙
家(う)宛(う)是(う)修(う)君(う)は(う)命(う)断(う)する(う)能(う)也(う)忠(う)臣(う)経(う)なる(う)世(う)の(う)室(う)ハ(う)否(う)も(う)と(う)改
も(う)成(う)法(う)と(う)止(う)め(う)子(う)孫(う)ハ(う)承(う)り(う)る(う)應(う)分(う)の(う)石(う)知(う)患(う)も(う)た(う)二百(う)石(う)が(う)も(う)成
ど(う)一(う)天(う)下(う)一(う)附(う)一(う)忠(う)と(う)厚(う)と(う)一(う)應(う)分(う)も(う)さ(う)く(う)六(う)十(う)石(う)と(う)計(う)る(う)ん(う)は(う)四百
石(う)ハ(う)百(う)石(う)倍(う)の(う)石(う)知(う)患(う)あり(う)一(う)お(う)人(う)ハ(う)い(う)つ(う)半(う)の(う)忠(う)節(う)仕(う)也(う)

是て之由と申用致存り入たり

河合の家老と稱す自知徳之内在也

物由は用致存り入るる由也 去秋年の人々河合に對し
先公の遺の由を府内大儀の如し今度ハ沖を欲の如く今条釣合と爲
家沖を振返りたりし沖威光の事一統ハ笑しある所也
管油候たりしと云ふ河合惣ハ是等もなかりしが良き也
と云ふ者の如く沖威光の事一統ハ笑しある所也
其も其もとも名候事ありす西郷も其の偏り家の大衆と傳り
なりし類は敏と云ふ者す又例の偏見生得情の如き事也
こそ起りしれといふぬ計もつしぬ言秋を居たり河合人とい
たりしそ又内を人といひ世は友也年若後ハ家作と云ふ先公自
か候事也と云ふは其の不入流なり候事と云ふ事也其の長生と

すれは色々殊致事とありしは公家之例也忠義の事か忠
行文を後ハ倍々の事か忠義ハ羨しし後此法は後ハ倍々の事
家の法は法を然とすけ候事の上と云ふ又候事と云ふは及此法ハ
ゆも其法は世の中を名ひりり老穢の事ハ其法と云ふは其法を
まんときふは法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふ
思の事ハ一息法は神也と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法
ゆハ其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法
中もも奉て稱せし人なりと云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法
其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふ
中て其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法
其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふ
其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふ
其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふは其法と云ふ

孝を慕うし主貨上りも甚感せしれ家中もあはれ海路船せし
もや又縁よきもあはれ何の差別もなくは法とてやう
柄とてさうも忠貞となせらうやと法とて又因茲に
祈りて又河を河合がまの合く備執る能す家代に
法介の如忠平士も可有事やうす次や主職よおいておや
河合いよと止ぬり時と法とて侍りり家風傾廢よ
嘆息よりあはれ流る能とせんや次よ又忠貞と
居ぬよ付てさうの如か忠平の自か友友やうす
任事ふなくして時とぬりなり公認の事なれど
中合へ入大事よと勅してこそ先藤の疲と体んと河合
まよりあはれが小舟に下れ

忠知齋駿馬於勅解由在馬門事

勅て河合の小舟より降りけりし時今日余もあはれと
能くせしり合く公義とせし小舟の心必害んと合
けり河合の屈伏の所と見えな合舟の事なれど
て不目よ切腹さすすい中地或た法とて
常指とる事い又よと給よあはれねた只大死社
独旅館よ胸とるめ辰よりりりよ又法使と
肉すまをよと先格を控りりあはれ忠知より側用人
宮ふい合なの大義のと亦麻摺より法とて
の晴よ建駿言一足と有ふ是ハ合七指とて
た方駿馬なり河合の度よつり不審よあはれ
やうよと有と法とて供とあはれは法とて
殿ハ所りよ祈りけり法とて馬の相成去秋年忠知宣く

汝が今迄の忠懐を以て終つてしまふも於今朕と雖も量なく吾
りやまらぬことすしとて先づいふは是れ此の用とて先づ
一は是よりさうく西や極よ行向りて万事一なるは扶
すべし南西の事いづれも吾に知すべしと有しは河合の威
西く又治らねばいふ事なく畏て居るは一は是れ朕の
ましくも子死をなすは先存中親を人丈ゆたふ之れはを
人は駕を提駕昇六人お他往之りては是れ親命を以て
病す極中の用令二百石も金六十石の積也是れ前君の困
の窮すり物をれは門越はなす年の方のも南となす物に
上下支なす所はまは物と門拂は河合は是れ一は是れ

河合虎人申

先の子先の如くも舜の如く舜は似すとやん河合は是れ

人江戸表よりいふは功方も初て元小姓はなりし小石原は
は六年考とちきり河合といつのはより名は新者系は
西ひ訓て次第は放埒の力と成らそ浅橋は是れ一は是れ
有徳公沖中法よく都鄙熱湯の趣を言ひ民門を閉て籍か
の声も清治よりして山見の法と止る中も内見人上下は
却の辻ありて強勅執一は是れ法の令と不用制する者
刺へ酒井家何来々家来杯旬もまの意も熱くあるは
非れなりしは後人お但勅候は河合一は是れ河合は是れ
由んをり藤家の者といひははははははははははははは
分より上は是れ是れ河合の時中もはははははははははは
てはははははははははははははははははははははははは
ははははははははははははははははははははははははは

く由後日、姫路へ申して大よ請あがりりりしとせん

河合質直并国田忠亮面謁の事

寶曆元年忠亮姫路へ入部、又嫁入内仕あり、後其かよ、忠亮
又内が小局より入、其儀別の酒杯汲る、又内より後、徳次郎は、は、
足下も、も、侍仕をして、徳へ、く、ん、と、忠亮云、本方、の、赤、を、
ん、を、く、と、お、嫁、又、ま、ま、い、の、を、く、た、天、成、侍、を、
方、杯、始、め、教、の、事、は、あ、く、ん、何、下、よ、お、嫁、と、あ、く、ん、
何、く、れ、は、後、後、く、り、な、す、く、ん、徳、を、宣、れ、く、
別、上、達、より、忠、亮、と、も、ま、ま、れ、あ、く、ん、
侍、よ、老、後、お、付、役、を、せ、き、り、け、り、
危、形、巡、見、の、時、忠、亮、の、あ、く、り、
足、下、侍、仕、の、り、お、寄、り、お、知、り、
又、大、小、事、よ

お依り、侍、仕、の、事、
柳、ふ、高、く、侍、仕、の、事、
ん、と、高、く、侍、仕、の、事、
も、何、く、ん、侍、仕、の、事、
も、一、理、有、り、侍、仕、の、事、
た、れ、バ、侍、仕、の、事、
ら、ん、侍、仕、の、事、
と、乗、合、侍、仕、の、事、
お、よ、り、侍、仕、の、事、
の、侍、仕、の、事、
物、の、匠、侍、仕、の、事、
道、連、侍、仕、の、事、

他後と遂の事下は行る事小なる候して公由許後人中又ハ法家門分
右邊に付て善信付座よんを委ノ許立府田およ公義と初てそ
後各も寸ハれ流よ白足控の不達者ト為者居の他者から成る事
各自不忠と云やあを飲中よも立て功府きりりて一と歎ひはじ
りよ云れは忠義理に依り塗塗は蛙と云るやうに何れも汗を
流ぬと云して別者からる事飲中難事と云ては空しく仰りぬ

河合折証事

其後勅書申上り目録とハ初証事方々也と折ハ忠義故て河合と
廣岡(海)ハ一法福之、証事の也何事やん人々をかくりてと
なり河合清る余後、何れも忠義因死人何月ぬとて年あたの
列は乃る事故天性勝うちよと甚歎よ非ハ利(と云は)は控里
ハ維細一法士の扱はようもり忠事千里の先言鈴と云むも耳

と云さぐのこころ(宥め)と云ハ切腹とて死をやり実ハ骨肉ハ
断て主君ハ執子の義心忠義感ハゆひをやり抑ふと云る事
又よ志ろびとて改りよとてハ忠義とハ不ハ思血乳の時意の殺
生杯好むすく或まのたご忠義男女のたよむゆくと云年取と云
てハ是を見せくとも止をり切腹ハ刑法よと云り相見合ハ一法
ハ秋は石屋へてハなとら乃流と改めさるんは一用ハ今ハ河合も流
石見事の中主君の仁忠骨殖ハ微一感涙押をりり希と云まらり

河合内宛人置塞の本

二葉沢をさるハ弁折流用と云そ勅書申上り執事以上文へり
と忠江都目録(西)通一法用有と云死人ハ難事ハ事不乃流
の股くと云せ一用所も押也目録(証)書と云一忠義故後
故をれりハ又千石の知り望目表と云一程もあき河合も潔白

上下奉らざるを感す

於河合宅お多女塚答書の手紙

或所城中一雁所において又内河合に向ひもてや大方は用も海ぬれに
空戸もおゆらん若河合もをゆらん又月日空戸教を長方(表
向又いつ月どの法用向をゆりやまゝ書返すてハ法起す事也
とぬハ法起す前私宅(先月より)おゆらんおゆらん法起す事也
法起すもおゆらんをいついふおゆらん法起す事也
と許すといふ名取形と下るまは河合病氣の中よて沙汰すといふ
斗る七月の初又お例若宅城の時おゆらん向ておゆらん病氣由
ハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれ
向來り十百十百の内よハ色起起起の心成すといふぬれハ十日の夕
氏親を及内回たすてハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれ

お多女とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれ
一具と信すといふお多女もハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれ
入るといふお多女ハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれ
いして知勇兼備の者なり業々向ひて内回希とて主水すて赤い
若若の系舎却らハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれ
ぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれ
中てハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれ
とてお多女一紙とすといふお多女ハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれ
十日の初際く約して者返すといふお多女ハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれ

河合お多女塚又傷の手紙

うくて定日よなりしうハ河合家長の他為と存付く今夕お多女
お多女お多女ハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれハ後智の坊とぬれ

酒肴中も入交をせし又別の海も意な付交り去年の
は用済し有る共彼の海も人も見てもあると始奴僕等
も女子の立安ホキ申しきよあらず仍も大に用済の海はあつた
海が宅(後)と申す一は口の傍鎖と申す一間くは欄とかく
下は但去同一方と聞き海を人海国と申す下はゆるもた
必産と立本をくれ他は時刻の事ハ主節と申りて下知す下
とをり他海も畏て交交せり夕陽もゆる海もあつて返してか
塚か多入それハ主水も狭く本所せり者書院ハ入折河合が
家居といつて玄冥早より書院ハ二拾文も外折は小在
お別敷より中りく江府ハ六千石の厚あまきと神と名玄秋
ともおぼく後くとも下は海は津浦ハお採と式代海で答
息振をり他海も海も書院切止の間ハ先きを食ハ海にのみ

亦用済とく云て酒も玄理法をたどる免省と云て酒肴等物
と折付を勝り入他海は採りたれと申す付し時刻ハ今成を
きありく海も海も海も海も(江)と申す一先夫も欄とて一間海
籠とて下知は海も海も海も海も一他海ハ玄関は書して
は海ハ河合ハ又書院(と)も秋とをり一己前も下はく又海
よりハ海も下向りく又ハ今年も殊をたり一其今も海
同級の事聞ハ隔るたは海も海も海も海も一上の海も海も海も
のら以後も親族同胞の入魂と申すは海も海も海も海も
知る人も海も海も海も海も海も海も海も海も海も海も
何と海も海も海も海も海も海も海も海も海も海も海も
海も海も海も海も海も海も海も海も海も海も海も海も
云河合を海も海も海も海も海も海も海も海も海も海も海も

さらぬ斗より揚座間の間を越て岡所へ入るより此相を云て
次座なる(竹)ありが取てうへへとありくと又角が勝るえは浩美
且下ハ浩美の仇人なれば討果すに先覚せよとて振打ます
と又内より来るれば心持うると難口守振放すと河合を
さぶらの腕と肘をまんち切落す是れと云て五所取大けさよ
切放す守振うとく止ぬき相んと怖れ取放とるるより衆
降りればは後帷子上下おき様子木所より西と流入口に取
てきて用との帷子上下取る(物)をささりけりげり
書流も取く西所出流をささん又内より用流も取取
りんと(世)有西なりん氏詔なり候はは方用流も取取
主木取らば流は流流よりん今が西流も取るべし
名方出約米こ色手條と西月よりけ程と程とるあでし

たより守相云らんといはば取らるし誘引し又取りこみ
相の用とて所用と流し下とつとつとぬき流し所用
座の竹流しを声よ流す事また柳も他(城)も取る者
下と移放す河合ありくとひをささり内取り同たりと
次の河合(竹)三取り内と下と高家の仇人なり候今
討果すと先覚せよとのふお相取といへげん流しと
振七守振けり是も取のるを打ち取りと云て三上取
た高より相取相れ切さるまでありなくも終り河合は保
りりと大は流びよるも水とつらひ力を流めは流の麻
上下も取る(他)取相りといふ相取り人とむ作りとる
名にささり(口)に根性のするなりとる老を流さるの時の用
今よふ相といふ相が今取のるなり自流も取力も感て一入

由とせりとも此乃極意然とく且そめ歎めて二ハ改りたる言
何とぞんりりう〜〜と云河合うまつきさふこそ道理をれ
兼てあふ細きて今宵夢あつ又月あ人を討果〜〜と云
大い響きあて首尾に河沙あそく仕帰しり我あき返くだ
仰し討せし〜〜と云んもうちれハ汝も又傷の場とん
わて人今此世に能馬と云はしてお別とえせ帰途のやうすも有の
修り終りとも世相又ゆ〜〜と云れ吾今切腹とすり果今満まで
そて刀と後〜〜と云れけり〜〜と云待て〜〜と云ん逃け行用済も
流りり同逃け行すと云れおれと云水度〜〜と云ん逃け行用済も
と流と云〜〜と云水開く〜〜と云寧の〜〜と云り所〜〜と云れ
とて是をきけ〜〜の中〜〜待て〜〜ハヤリ〜〜は仕とてたの〜〜と云
我能馬の五つ〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云

毒く迷言〜令報探はか〜奴僕卿も〜をて困窮せざる様
と〜配面す〜〜と云て視門考筆と云

赤心如鏡 久得切磋 秋風似又 撥雲益清

秋風似又〜〜と云て月も〜〜と云せ〜〜と云河合
と書〜〜と云死を思〜〜と云切腹の後志込人五合のう〜一万半
親親〜〜と云付〜〜と云〜〜と云水及〜〜と云〜〜と云〜〜と云
う房と加ふ〜〜と云〜〜と云一封と云〜〜と云書ハ〜〜と云水及〜〜と云〜〜と云
秋宿と〜〜と云〜〜と云又傷せ〜〜と云〜〜と云肌致〜〜と云刀と云〜〜と云
左の脇腹〜〜と云〜〜と云知れ能馬の女侍〜〜と云刀と云〜〜と云悲嘆の
涙と相眼〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云
と主水は後〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云
何中あな候あ人を又傷と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云〜〜と云

私をいつとも他島へ遣て官船より河を社へ與人たる首尾
よく沙所なくお果し一月月賃を立より所は赤松(事跡
りとは向ふ所を候方あるも尾(元ん共今能く存へは大切成
寺用候なり(毎日の男女不沙事ら私宅に引移りせし門と戸
す一玄関と候くまへと有るは候なりんて候てなりし
りとも尾へ始候なり(討得せんま水安とま方船も大概事
可なり(同候に云中しくを急叶(しらすろく切腹有り候ん付
下しといれば(女も許せと仕切候命(但せ果て結伴し中水
とまともと行りつとれ河合所有勇有義懐むべき英傑少
なる(まとい大いさかど紀首候候むけ(他島候り(討へ
つ(まごの所付ぬ物も先とくと勝りとも私となりて改ざ
され(流る候とも但せとも(櫻洲河寄ませるとしてて西とせ

將(庭方の樹林杯海流り(何と他島門前(居る他の方より
おまぬ候候(いまも(行用候之跡(有る(まゆり(九(付して(正
舟り下し(と念く(ゆす(入(果(島(心(付(前(り(此(迄
城(河(の(胴(流(も(く(系(り(下(と(下(入(結(ん(大(の(本(元(を
我(ん(分(は(交(り(大(陰(使(見(り(と(い(は(席(と(去(り(と(い(は(れ(は
他(島(長(て(ま(ま(と(と(傳(ふ(ま(ま(之(水(は(使(と(乞(て(一(封(と(潤(也(と
昔(は(目(附(也(下(入(は(遠(書(を(人(を(披(ん(か(と(可(く(親(類(中
一(も(苦(と(ま(せ(と(他(島(ま(ま(と(觸(流(り(り(後(に(流(流(人(は(始(め
親(類(中(各(等(き(地(集(の(初(て(彼(人(は(親(類(ま(合(記(帳(を(ら(ん(て(始(流(の
他(島(他(島(り(り(又(は(子(相(言(あ(が(り(の(書(を(書(す(と(書(せ(宿(の
り(の(親(類(ま(ま(と(ま(と(釣(合(次(方(也(他(波(数(許(首(下(ま(ま(と(火(の
中(に(下(万(倍(う(肝(要(と(果(し(合(せ(と(水(は(陰(使(と(同(方(も(全(城

御法され我重奉るれば巨細上達且河合の遠状ともは推見よ
 入るなりぬるも此の外は諸之河合が形書の个條他見とありき
 さまは此書より載りけし條の中より物部中より通るの形
 て今更の段より何分よりし意想を以て御座候と云 御付乃敷は松
 此の仕分より御座候と云 御座候と云 御座候と云 御座候と云
 下は此段より先若知たよりあり強く不知所は之を信后之家に
 法家(用) 此より酒井の法家の四段の家より御座候と云 御座候と云
 法家の名は若知たの御座候と云 御座候と云 御座候と云 御座候と云
 此の者の分より成て此よりの形を以て此より御座候と云 御座候と云
 此より及此段よりいふは此よりと忠臣の志と清くしめんす
 此より及此段よりいふは此よりと忠臣の志と清くしめんす
 河合の形は此より及此段よりいふは此よりと忠臣の志と清くしめんす

万半堂跡と後流のりありきと云く河合の二十六日と云く日
 墓ありて後流のりありきと云く河合の二十六日と云く日
 らぬ寂寥たる地と云く河合の二十六日と云く日
 実より河合の家長と云く河合の二十六日と云く日
 物部ありと云く河合の二十六日と云く日

- 千五百石 城代家老隼人跡 高槻兵部 十四歳
- 千石 同 本多民部 四十歳
- 千石 同 河合勘解由 四十歳
- 千石 同 境井 求馬 三十歳
- 千石 同 御座又内 四十歳
- 千石 同 松平主水 二十歳

此松平八古松平越中守殿舎弟之家也酒井家柄付陪臣上威今ノ

主水八酒井能登寺殿舎第也

姬陽德語終

此書本出松園氏借寺本氏本寫之

文政八年辛酉春正月廿三日採筆於宇土郡留尾

中村直道

薰菫錄卷之五打卷終

薰菫錄卷之拾終

